

6月17日（月）

令和 6 年 6 月 17 日 (月 曜 日)

午前10時0分開議

出 席 議 員 (38名)	
2 番	永 山 敏 郎 (県民連合立憲)
3 番	今 村 光 雄 (公明党宮崎県議団)
4 番	工 藤 隆 久 (同)
5 番	川 添 博 (宮崎県議会自由民主党)
6 番	荒 神 稔 (同)
7 番	福 田 新 一 (同)
8 番	本 田 利 弘 (同)
9 番	山 内 いっとく (同)
10番	山 口 俊 樹 (同)
11番	下 沖 篤 史 (同)
12番	齊 藤 了 介 (同)
13番	濱 砂 守 (同)
14番	黒 岩 保 雄 (緑 風 会)
15番	脇 谷 のりこ (親 和 会)
16番	松 本 哲 也 (県民連合立憲)
17番	山 内 佳菜子 (同)
18番	坂 本 康 郎 (公明党宮崎県議団)
19番	二 見 康 之 (宮崎県議会自由民主党)
20番	日 高 博 之 (同)
21番	後 藤 哲 朗 (同)
22番	佐 藤 雅 洋 (同)
23番	日 高 陽 一 (同)
24番	安 田 厚 生 (同)
25番	日 高 利 夫 (同)
26番	内 田 理 佐 (同)
27番	凶 師 博 規 (無所属の会 チームひむか)
28番	前屋敷 恵 美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
29番	井 本 英 雄 (自民党同志会)
30番	岩 切 達 哉 (県民連合立憲)
31番	重 松 幸次郎 (公明党宮崎県議団)
32番	坂 口 博 美 (宮崎県議会自由民主党)
33番	山 下 寿 (同)
34番	外 山 衛 (同)
35番	武 田 浩 一 (同)
36番	丸 山 裕次郎 (同)
37番	中 野 一 則 (同)
38番	山 下 博 三 (同)
39番	野 崎 幸 士 (同)

地方自治法第121条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	日 隈 敏 郎
副 知 事	佐 藤 弘 之
総 合 政 策 部 長	重 黒 木 清
政 策 調 整 監	田 中 克 尚
総 務 部 長	吉 村 達 也
危 機 管 理 統 括 監	児 玉 憲 明
福 祉 保 健 部 長	渡 久 山 武 志
環 境 森 林 部 長	長 倉 佐 知 子
商 工 観 光 労 働 部 長	川 北 正 文
農 政 水 産 部 長	殿 所 大 明 仁
県 土 整 備 部 長	桑 畑 正 仁
宮 崎 国 スポ・障 スポ 局 長	山 下 栄 次
会 計 管 理 者	米 良 勝 也
企 業 局 長	松 浦 直 康
病 院 局 長	吉 村 久 人
財 政 課 長	池 田 幸 優
教 育 長	黒 木 淳 一 郎
警 察 本 部 長	平 居 秀 一
監 査 事 務 局 長	坂 元 修 一 夫
人 事 委 員 会 事 務 局 長	田 村 伸 夫

事務局職員出席者

事 務 局 長	小 牧 直 裕
事 務 局 次 長	海 野 由 憲
議 事 課 長	菊 池 博
政 策 調 査 課 長	西 久 保 耕 史
議 事 課 長 補 佐	松 本 英 治
議 事 担 当 主 幹	弓 削 知 宏
議 事 課 主 任 主 事	上 園 祐 也
議 事 課 主 任 主 事	青 野 奈 月

◎ 一般質問

○野崎幸士副議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。まず、山内いっとく議員。

○山内いっとく議員〔登壇〕(拍手) 魂を込めて、おはようございます。自由民主党、都城市選出の山内いっとくです。宮崎の未来を創るため、地域・福祉・教育の視点で県民から届く声を県政へと届けていきたいと思っております。

本日は傍聴に来てくださり、誠にありがとうございます。本日の目的は、テーマを「探究する子供を育む教育」として、宮崎の教育「ひなたの学び」を進めるためにも、教育、スポーツ・文化振興の課題に関する質問を通して問題提起をしてまいりたいと思っております。

それでは、通告に従いまして順次質問してまいりたいと思っております。

我が国は現在、急激な少子高齢化の状況で、グローバル化、情報化、都市化や過疎化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化など大きく変化しております。

学校を取り巻く環境は複雑化・困難化し、働き方改革とともに、子供が自ら課題を発見し、解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習の充実など、授業革新を図っていくことが求められております。

教育は、子供たち一人一人の潜在能力を最大限に引き出し、全ての子供たちが幸福に、よりよく生きられるようにすることが大切です。そして、地域の未来を担う子供たちの成長は、その地域に住む人々の希望です。

「社会に開かれた教育課程」の実現が求めら

れている今、まず教職員が、そして行政も地域の人々も、これまでの学校観を転換する必要があります。進学、就職による人口流出が多く、課題となっております。教育による効果や宮崎での生活環境の整備が大切です。

行政においても、地域づくりは首長部局が、学校づくりは教育委員会が取り組んでまいりましたが、どちらか一方だけで地域の未来、子供たちの未来を考えていくのではなく、両者が協働して取り組んでいくことで、より大きな効果を発揮いたします。

学校は、学力や社会性を身につける場、子供たちの居場所の一つです。本県では、学びに向かう力を育むとして「ひなたの学び」に取り組んでおられます。

そこで質問いたします。

知事の教育に対する思いを伺います。

また、「ひなたの学び」を推進するための学校や教員の役割を教育長に伺います。

以上で壇上での質問とし、以下の質問は質問者席から行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕おはようございます。お答えします。教育に対する思いについてであります。

国という単位であろうと、地域という単位であろうと、教育というものは、長年にわたり蓄積され、培われてきた大切な知識や経験、そして英知というものを、少々大げさな表現になりますが、その組織の存亡をかけて、また未来をかけて、次の世代へとつないでいく営みであろうと考えております。

人口減少・少子高齢化が急速に進む中、本県の未来を考えたとき、県民一人一人の豊かで幸せな人生の実現と、地域社会の活力を持続的に維持していくために、教育こそが極めて重要な

役割を有していると考えております。

昨年11月、福祉系学科に通う6名の高校生と意見交換をする機会がありました。私は、それぞれの生徒が介護という仕事に情熱や使命感、将来の展望を持っていることに大いに感心し、心強く感じました。

ある生徒は、小学生時代から地域のお年寄りと交流したことが今の高校の選択につながったと話しておりまして、まさに幼少期からの地域での学びや体験が将来の夢を育んだものと、大変素晴らしい取組、そして志だと感じました。

これからの宮崎には、郷土に誇りと愛着を持ちながら、地域の課題解決に向け、主体的・協働的に取り組めるような人材が必要です。そのため、学校だけでなく、家庭や地域、企業など多様な主体と力を合わせ、若い世代の育成に取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○教育長（黒木淳一郎君）〔登壇〕 お答えします。学校と教員の役割についてであります。

予測困難な時代の中で、子供たちに必要とされるのは、様々な課題に主体的に向き合い、多様な他者と協働しながら解決する力であり、その育成に「ひなたの学び」は重要であります。

教員は、子供の学びの伴走者として、子供が自ら問いを見つけるための指導法を工夫したり、他者とのつながりを広げ、学び合う機会をつくったり、知識を相互に関連づけ、より深く理解させる場面を設定するなど、様々な支援を行う役割を担っております。これらを通して、学校において子供一人一人の学びが最大限に引き出されるものと考えております。

今後とも、学校と家庭、地域が一体となって、学びに向かう力を育む「ひなたの学び」の推進に取り組んでまいります。以上であります。

す。〔降壇〕

○山内いっとく議員 教育に対する思い、学校、教員について確認させていただきました。

教員は、全体の奉仕者として自ら常に学び、子供が分かる、できるということに喜びを感じ、そのためには可能な限り時間を使いました。授業を通して人生を教える、そのように先輩方から学んできました。

教職員の働き方改革だけが先行してしまうと、これまでの教育者としての活動を否定されたと思う教員もおります。子供のために頑張れない教員、デジタル化についていけない教員が増えているのであれば、それは採用に問題があるようにも感じます。教員は、子供の学びの伴走者として、これを忘れず、第一に置いていただくよう提言いたします。

それでは、働き方改革と子供に向き合う時間について伺います。

県教育委員会では、「学校における働き方改革推進プラン」を平成31年3月に策定し、教職員が授業を中心とした質の高い教育活動に専念できるよう働き方改革を進めています。これらの働き方改革は、教職員の負担を減らすとともに、本来重視されるべき授業の充実や、児童生徒と向き合う時間の確保が目的となっております。

しかしながら、不登校の理由の1位が先生との関係というデータもあり、家庭訪問や部活動の時間など、子供と向き合う時間が削減されているのではないかと、そのために不登校が多くなっているのではないかとという声もあります。

そこで質問いたします。学校における働き方改革において業務改善を進めながら、どのように子供たちと向き合う時間を確保しているのか、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 働き方改革における業務改善の例としましては、スクール・サポート・スタッフの配置による業務軽減、職員会議の内容の精選、午前中を5時間授業にするなどの時間割の工夫、ICTを有効活用した業務の効率化などの取組がございます。

このことにより、放課後の時間等に余裕が生じ、教職員が心身ともにゆとりを持って個別指導や教育相談等ができるようになるなど、これまで以上に子供たちと向き合う時間の充実が図られた事例も見られます。

今後も質の高い教育活動に専念できる環境を実現できるよう、学校における働き方改革を推進してまいります。

○山内いっとく議員 質の高い教育に期待しております。

先生方には、授業やその準備以外に様々な事務作業があります。学校事務連絡、アンケートの作成や集計、成績評価、時間割作成などがあります。高校入試事務は、願書の入力、採点など、かなりの業務負担があります。現在は、一般入試に推薦入試や2次募集も加わり、負担が大きくなっております。願書提出のオンライン化も必要と考えます。

また昨年、テストのデジタル採点システムが導入されましたが、高校入試事務において活用が可能と考えます。

そこで質問いたします。高校入試におけるデジタル採点システムの導入を行う考えを教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） デジタル採点システムにつきましては、令和5年度に実施した調査におきまして、採点に要する時間を約30%削減することができるなど、業務時間の削減に効果があることを確認いたしました。

そこで県教育委員会では、今年度より「ひなた教育DX整備事業」にて、県内全ての県立高等学校並びに中等教育学校、県立中学校にデジタル採点システムを導入し、定期考査等の採点業務において活用を進めております。

今後は、全ての県立高校の教職員がデジタル採点システムを適切に操作することができるよう、定期的に研修会を実施するなど、入学者選抜検査における活用を見据えた準備を進めてまいります。

○山内いっとく議員 デジタル採点システムの活用を見据えているということで、期待してまいります。

では次に、生徒による授業評価の効果として、「生徒の実態に応じた授業改善が可能」「生徒に学習の主体者としての自覚と学習意欲の喚起を促す」などが挙げられます。

しかしながら、昔の一斉授業と現在の「主体的で対話的な深い学び」とでは求められる授業の形が違うため、昔ながらの評価制度では先進的な授業は評価されない仕組みで、教職員の精神的な負担となっておりました。

そこで質問します。生徒による授業評価制度の現状と今後の授業評価の在り方について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 生徒による教員の授業評価につきましては、従来、一斉授業における指導方法の改善や、生徒の授業に対する参加意識の向上を目的としておりましたが、今年度の実施は37校中6校にとどまっております。

一方、主体的・対話的で深い学びの実現に向かう近年では、ICTを活用した生徒と教員のコミュニケーションや、生徒が自らの学習状況を評価する振り返りシートなどの取組が進み、それらを教員の授業改善につなげております。

県教育委員会といたしましては、令和4年度からの「新時代に対応した高校授業改革推進事業」におきまして、「指導と評価の一体化」の研究に取り組んでおります。今後とも、授業の評価から改善まで、生徒の学びにつながる取組を進めてまいります。

○山内いっとく議員 指導と評価の一体化ということで、昔のような負担がないことに安心しました。今後も生徒の学びにつながる振り返りシートに期待していきたいと思っております。

小学校では作成した教材を一度しか活用できないことも多く、負担となっております。高校の専門教科では人があふれる一方、小学校の採用試験では低倍率となっております。教科担任制を導入することで、教材作成の時間短縮になるとともに、授業力向上にもつながると思っております。

文部科学省の中央教育審議会が、教科ごとに専門の教員が教える教科担任制を、現在導入している小学校の高学年5～6年生から中学年3～4年生に拡大する案を出されました。

そこで質問いたします。本県全ての小学校の全ての学年に教科担任制を導入することについての県の考えを教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 小学校における教科担任制につきましては、学習の高度化への対応や中学校との円滑な接続などの教育的効果があるため、国としても高学年から推進しているところであります。

県教育委員会といたしましても、国の方針を受け、好事例を発信するなど、積極的な導入を推進しており、各学校の実情に応じて、教師間の交換授業も含めて、その取組が着実に広がっております。

一方、今の学級担任制を前提とした教員数で

は、全ての小学校の全ての学年で、全教科、教科担任制を実施するには十分ではないことや、発達の段階に応じた配慮が必要であることから、全学年の導入につきましては、国の動向を注視してまいります。

○山内いっとく議員 積極的な導入を推進と、しかしながら、現在の教職員定数では難しいということを理解いたしました。

今、講師不足が全国で起こっております。本県でも、呼びかけても集まらず、未配置となっている状況があります。

また、非常勤である会計年度職員についても募集がありますが、会計年度職員は、若い教員志望者にとって、未来に希望が持てないという声があります。

そこで質問します。今年度の小中学校における講師不足の状況と、それに対する県教育委員会の対応策について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 臨時的任用講師の不足数につきましては、令和6年5月1日時点で、県内の小中学校合わせて66名であります。

不足の理由としては、定年前の希望退職者や[※]特別支援学校の学級数が見込みよりも増加したことによるものと考えております。

県教育委員会といたしましては、臨時的任用講師の確保のために、現在、学校に勤務していない教員免許所有者やU I J ターンを検討している方々に対して講師登録への働きかけを行うとともに、教職員互助会や県内大学等を通して、退職された方や教職を目指している方にも同様の働きかけを行っております。

○山内いっとく議員 現在66名が不足ということで、講師登録の働きかけを行っている。しかしながら、不足している状況であれば、解決できない現状があるということを理解いたしまし

※ 170ページに訂正発言あり

た。

それでは、講師に対する考えについて伺いたいと思います。

本県の昨日行われた教員採用試験は、倍率は2.7倍と、競争倍率は、記録が残る2004年以降、2011年の14.2倍をピークに低下傾向が続き、最も低くなりました。細かく見ると、小学校では1.4倍と低い反面、中学校では3.0倍、高校では5.0倍と高く、特に高校体育では34.5倍とかなり高い状況となっております。これだけ大きな差があります。

これは、優秀な人材であってもなかなか採用されない現状も表しております。不安定な講師ではなく、ほかの道へ進んだ者も多くおられます。しかしながら、10年以上講師として現場で頑張っておられる方もいらっしゃいます。臨時的任用講師は学校運営に欠かせないものと思います。

そこで質問いたします。講師に対する県の認識を教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 休職者や育児休業者に代わって職務を担う臨時的任用講師につきましては、かつて部活動指導における生徒引率を可能にするなど、その職務を拡大してきた経緯もあり、このことから、議員御指摘のとおり、講師は学校運営に大きく関わっております。

現在におきましても、特別支援学校で障がい種に応じた専門的な知識・技能を持って指導している方々、教諭を退職されてもなお、臨時的任用講師として求められて教壇に立っている方々など、講師の存在は学校運営上、欠かせない存在となっております。今年度、給与を見直すなどの処遇改善を行ったところであります。

○山内いっとく議員 今年度、処遇改善がなさ

れたということで、処遇改善とともに、周囲の意識改善も進めていただきたいと思います。

それでは、教員採用試験の倍率低下に伴い、教員の質が問題となることが度々あります。一般的には、倍率が3倍を切ると教職員の質の低下が言われます。また、先生というのは、少なくとも普通以上の学力や努力を有する人がふさわしいと考えますが、保護者の中には教職員の質を不安視する声もあります。

そこで質問します。採用する人材の質を確保するために、教員採用試験においてどのような取組を行っているのか、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 令和5年度実施の教員採用試験では、一次試験において、教員として必要な関係法令等の基本的知識や、受験科目等の専門性を問う筆答試験を実施し、幅広い識見を評価しております。

同じく二次試験におきましては、模擬授業や実技試験を通して、教員としての適性、専門的知識や技能、実践的指導力等について評価しております。

加えて、面接や数名のグループで協力して課題に取り組むグループワークを通して、教育者としてのコミュニケーション能力をはじめ、幅広い社会性や人間性を多面的に評価しております。

今後も引き続き、より多くの受験者と優秀な人材を確保できるよう取り組んでまいります。

○山内いっとく議員 現在、若くして辞めてしまう教員がいる反面、長年講師で活躍されている方もいる現状があります。一次試験で評価する専門性が高過ぎて、教員としての適性や実践的指導力のある人材が二次試験まで残れず、損失につながっているのではと考えております。

現在、教員採用試験については、県としても

採用試験日を早め、ICTに関する資格所有者に対して若干優遇される取組がされております。国においても、奨学金返済優遇の措置も議論されております。就職氷河期の時代は、宮崎で採用されないが、他県では採用されるケースも多くありました。

そこで質問します。教員採用試験の実施状況から、どのような課題があるのか、また、その課題解決のためにどのように改善したのか、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 採用試験の実施状況上の大きな課題は、受験者数の減少であります。このことを受け、例えば採用試験の早期化や県外会場での採用試験の実施、県内外の大学との連携など、様々な取組を行っております。

また、中学校や高等学校の受験区分において、受験者がいない、または数名しかいない、そのような教科・科目があるなどの課題も見られます。これに対しましては、追加試験や社会人枠の特別選考試験、2つの受験区分での併願受験を可能にするなどの取組を行い、受験者確保に努めているところであります。

今後も採用試験や学校現場の課題を踏まえ、改善を図ってまいります。

○山内いっとく議員 今の新卒就職の仕組みでは、民間の求人倍率が高いため、公務員を選ばなくなっている状況があります。採用試験に不合格であっても、教員を目指しながら働ける環境が必要かと考えます。

例えば、体育教員の志望者が多いですが、時短勤務などで部活動指導員を行える仕組みや、正社員で働きながら会計年度職員で働ける仕組みを企業と連携してついたり、倍率の高い高校教員志望者に対して、臨時免許制度を活用して、免許のない小学校で採用する仕組みをつ

くったりする必要があるのではないのでしょうか。宮崎の未来を担う子供たちに必要な教育を行える、情熱を持った教員を採用できる仕組みづくりを提言いたします。

続きまして、部活動とスポーツ振興について伺ってまいりたいと思います。

学校の運動部活動は、スポーツに興味・関心のある同好の生徒が参加し、学校教育の一環として行われ、スポーツ振興を大きく支えております。

また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図ったり、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として教育的意義が大きくあります。

しかしながら、少子化が進展する中、運動部活動においては、特定の学校に生徒が集中するなど、従前と同様の運営体制では維持できなくなってきております。

また、学校や地域によっては存続の危機にあります。働き方改革の観点から、地域移行や全中大会の縮小の話もあります。部活動は、児童生徒にとっても楽しみであり、学校を選ぶ際の重要な要素の一つです。

そこで質問いたします。学校における部活動の教育的意義について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 議員御指摘のとおり、運動部活動は、好ましい人間関係づくりや責任感の育成、学習意欲の向上など、多様な学びの場であると認識しております。

私自身もかつて学校の部活動に携わる中で、最初はうまくいかず、生徒が失敗したり悩んだりする姿を見てきました。しかしながら、苦しみながらも活動を続けることで、やがて記録が

伸びたり技術の進歩があるなど、成長した自分に出会える、ここに価値があると実感してきました。

また、仲間と切磋琢磨し、喜びや苦しみ、感動を共に味わうことで、社会人になるための人としての土台づくりが部活動にはあると感じてきたところでもあります。

県教育委員会といたしましては、学校における部活動の意義を踏まえ、時代の変遷に合わせながら活動の機会を確保することにより、生徒たちの健全育成に取り組んでまいります。

○山内いっとく議員 部活動の意義をしっかりと、社会を含めて共有していただきたいと思えます。

スポーツ競技人口は年々減少しており、少子化の影響と言われております。しかし、子供の減少以上に、小学校から中学校段階での競技人口が大きく減少しております。これは、中学生の県外流出が多いのか、小学校で燃え尽きてしまうのか、幾つか理由が考えられます。

そこで質問します。中学校の競技人口の減少の原因、理由について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 中学生の競技人口につきましては、少子化やコロナ禍における活動制限の影響もあり、減少傾向にあると認識しております。

このような状況の中、県教育委員会といたしましては、活動人数が不足する学校が集まって一つのチームをつくる合同部活動の導入や、学校に部活動がない生徒が中学校体育連盟の大会に地域スポーツクラブから出場できるルールづくり、専門的な指導者が転勤になったときに、その指導ができる部活動指導員の確保の支援など、市町村と連携しながら、生徒のよりよい活動の場が保障できるような環境づくりに取り組

んでいるところであります。

○山内いっとく議員 少子化やコロナ禍で片づけてしまうと危険なような気もします。スポーツを通して、たくましい体をつくることの意味を考える必要もあるのかもしれませんが。

それでは、部活動拠点校と校区外進学の実状について伺います。

公立中学校は、基本的に市町村で校区を定め、住民票のある学校に進学します。しかしながら、よい指導者がいるということで、部活動のために住民票のない隣の校区や市町村へ入学する現状があります。そのため、地元の子が試合に出られなかったり、隣の学校に入学している現状もあります。

部活動の地域移行やクラブチーム化が進む中、例えば競技力向上拠点校においては、市町村の枠を超えて入学を許可するなど、柔軟な対応も必要ではないかと考えます。

そこで質問します。市町村をまたいで部活動をするに対して県はどのように対応していくのか、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 中学校では、生徒の活動の多様なニーズに応えるため、市町村同士の申合せにより、隣接する自治体の学校の部活動へ参加している状況もあります。

県教育委員会といたしましては、少子化が進展する中で、生徒にとって望ましい部活動の場の確保は様々な形があり、自治体を越えて部活動に参加する場合のモデルとなる事例については共有していきたいと考えております。

今後も引き続き、各市町村の成果や課題を把握するとともに、他県における先進事例の調査を行うなど、生徒たちが自分に合った活動を選択し、自己実現を図ることができるような仕組みづくりについて、部活動改革検討委員会等に

において研究を進めてまいります。

○山内いっとく議員 今後研究を進めていくということで、子供たちにとっても、いい環境になるのではないかと思います。生徒たちが自分に合った活動を選択し、自己実現を図ることができる仕組みづくりに期待しております。

今回、部活動に着目しましたが、小規模特認校でも隣の自治体の学校を希望しているという声もあります。小中学校においても、特色ある学校に堂々と入学できる仕組みを提言したいと思います。

続いて、新陸上競技場の活用について伺います。

「スポーツランドみやぎ」の新たな拠点として、山之口で新宮崎県陸上競技場の整備が進められ、今年度完成予定となっております。国スポ・障スポを契機に全国大会の誘致が期待されております。

2017年には、宮崎で日本ASEAN U-16 サッカー交流大会が行われました。しかし、昨年のサッカー交流は沖縄で行われております。

また、昨年から女子サッカーのヴィアマテラス宮崎が1部に上がるなど、かなりの勢いがあり、その勢いにあやかり、全国女子サッカー大会など全国規模の大会誘致を新陸上競技場に行っていただきたいという声もあります。

そこで質問します。スポーツ環境日本一の達成に向けて整備を進めている新陸上競技場を活用して、スポーツキャンプ・大会の誘致にどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

○知事(河野俊嗣君) 国スポ・障スポにしまして建設中の陸上競技場は、トップアスリートも利用できる高水準の仕様を備えておまして、陸上競技をはじめ、ラグビーやサッカーなどの国際試合、また、国内外代表クラスのキャ

ンプ・合宿や全国規模の大会を誘致するための重要な拠点になるものと考えております。

こういった機能を備えた施設単体であれば、ほかの県にもいろいろあるかと思いますが、本県は長年にわたり「スポーツランドみやぎ」を掲げて取り組んできた合宿や大会の受入れノウハウが蓄積されていること、また、キャンプシーズンはトレーニングマッチの相手にも恵まれていること、さらには、大会を開催する上で、県総合運動公園など他の競技施設との併用などの選択肢が多いこと、これは本県の強みであろうと考えております。

このため、スポーツ観光プロジェクトにおける今年度からの取組としまして、国内外のキャンプ・大会の誘致を進める上でのかじ取り役となるスポーツキャンプ・大会誘致委員会を設立したところでありまして、今後、陸上競技場においても、地元都市や競技団体等と緊密に連携を図りながら、戦略的に誘致してまいります。

県としましては、陸上競技場をはじめ、同じく建設中の体育館、プールなどを最大限に活用し、新たなスポーツキャンプ・大会の受入れを増加させることで、プロジェクトの目的であります地域経済の活性化や観光振興にもつなげていけるよう、スポーツ環境日本一にしっかりと取り組んでまいります。

○山内いっとく議員 スポーツ環境日本一に期待しております。

それでは、かごしま国体では、大会の開催機運の醸成等を目的として文化プログラムがあり、「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」の機会を捉え、鹿児島県の誇る文化や伝統など多彩な魅力を全国に発信しておりました。

そこで質問します。文化プログラムを今後ど

のように進めていくのか、宮崎国スポ・障スポ局長に伺います。

○宮崎国スポ・障スポ局長（山下栄次君） 文化プログラムにつきましては、国スポ・障スポ開催に向けた機運醸成等を目的としており、昨年、鹿児島県では、スポーツに関する写真展や前回大会に関する企画展などが実施されました。

本県でも、文化プログラムを通じて、スポーツへの関心が低い方々にも大会を認知していただき、観戦やボランティアなど様々な形での参加を促進するとともに、本県の芸術や伝統文化等の多彩な魅力を全国に発信したいと考えております。

実施期間は、基本方針の中で大会開催年の1月から12月までと定めており、今年度は関係団体や市町村の御意見を伺いながら実施要項を策定し、来年度以降、プログラムの内容等について具体的に検討を進めてまいります。

○山内いっとく議員 国スポ・障スポを契機に、ふるさと宮崎が子供たちの心に残るプログラムを期待しております。

それでは、教育基本法には、教育の目的の一つに、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」とあります。

シンク・グローバル、アクト・ローカル、体験学習ということが重要視され、世界が近くなる中、小学校ではふるさと宮崎を学び、中学校では日本、高校では世界を知るような教育が大切ではないかと考えます。

そこで質問します。ふるさと宮崎に愛着を育む教育に対する考えを教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 県教育委員会で

は、教育振興基本計画やキャリア教育ガイドラインにおいて、学校における「ふるさと学習」の充実や、ふるさと宮崎への誇りと愛着を育む教育を推進しております。

例えば、小学校では、地域の伝統芸能を実際に体験することで、これまで受け継がれてきた先人の思いや願いを知り、地域文化に対する関心を高める学習を行っております。

また、中学校では、地域のイベントにおいて企画から参画することで、地域の一員としての役割や、地域へ貢献する喜びを実感できる学習を行っております。

今後とも、このように地域に根差した特色ある教育活動を推進し、郷土を愛し、地域や宮崎の発展に主体的に参画する人材の育成に取り組んでまいります。

ここで発言の訂正をお願いいたします。

先ほどの臨時的任用講師の御質問の答弁の中で、私のほうが「特別支援学校の学級数」とお答えしたところですが、小中学校におけることのでございましたので、「特別支援学級数」でございます。訂正させていただきます。申し訳ございません。

○山内いっとく議員 コロナ禍を経て、体育祭、文化祭などの行事が縮小される中、修学旅行は貴重な体験をする学びの場です。コロナ禍では、多くの学校で県外の修学旅行から県内へと変更されました。子供たちにとっても、故郷の魅力を再発見する機会となる修学旅行となり、本来の教育の目的に即したものとなったと聞きます。それはどこに行ってしまったのでしょうか。いま一度、修学旅行の意義を検討し、その機会を捉えて、ふるさと宮崎を愛する心も育めるような修学旅行を行うよう提言したいと思います。

次に、高校生海外留学支援事業について伺います。

海外留学の促進、国際理解教育の推進を通して、地域や県内企業を支え、宮崎から世界へ挑戦するグローバル人材の育成を目指すことを目的とした高校生海外留学支援事業があります。円安の状況、経済的に厳しい宮崎において、非常によい取組だと考えております。

先日、都城でモンゴル交流事業の抽せん会がありました。定員10人の枠に対して82名の応募があったということです。

そこで質問します。高校生の海外留学支援事業の昨年度の実績と今年度の取組を教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 昨年度、本事業を通じて、109名の高校生が海外12か国での留学の機会を得ました。加えて、夏季休業中に実施しました留学に近い体験ができる宿泊研修には、42名の中高生の参加が、また、3月に開催しました海外留学への参加意識を高めるための留学支援フェアには、想定を上回る137名の生徒・保護者の参加がありました。

今年度は、昨年度の取組に加えまして、G7宮崎農業大臣会合のレガシーとして、新たに海外ファームステイを実施いたします。

引き続き、より多くの高校生が海外での経験や国際交流を通して、グローバルな視点を身につけることができるよう、しっかり支援してまいります。

○山内いっとく議員 今後もこの留学支援事業に期待しております。現在、別事業ではありますが、韓国や香港との交流事業の募集が始まっております。今後の留学支援の取組にかなり期待していきたいと思っております。また、いずれは、高校卒業時には全ての卒業生がパスポートを

持っている時代が来るのかもしれませんが。

次に、デジタル書籍の絵本導入と読み聞かせへの活用について伺います。

読書による教育効果は高く、幼児教育や初等教育における読み聞かせは大切であり、県内各地の小学校やこども園で読み聞かせが行われております。

宮崎県立図書館に、ネット上で閲覧できる電子書籍が2024年度から導入されます。絵本の読み聞かせでは、大型絵本で行うと子供たちが大喜びであり、絵本の電子書籍が入れば、県内どこでも大きなディスプレイで読み聞かせができると考えます。

一方、紙芝居活動に取り組んでいる団体もあります。県内には日本一の紙芝居図書館をつくらうと活動されている団体があります。

また、県内を調べてみますと、石井十次や安井息軒の絵本や紙芝居など、宮崎ゆかりの偉人の作品もあります。

そこで質問します。電子書籍の中に、読み聞かせで活用できる絵本や、宮崎の歴史や偉人の紙芝居を導入する考えを、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 読み聞かせは、読書に親しむ入り口として、子供たちにとって大切な活動と考えておりまして、そのため、県では読み聞かせ活動を推進しております。

今年度、県立図書館で導入する電子書籍サービスにおいて、議員がおっしゃるような絵本や紙芝居等の郷土にまつわる資料を読み聞かせで活用することは、子供たちが言葉を獲得し、本への関心を高めるとともに、ふるさとへの愛着や誇りを持つ上で大変有効であると考えております。

県教育委員会といたしましても、絵本や郷土資料を含めた県民ニーズを把握し、電子書籍の

よさを最大限生かせるよう研究を深め、県民に親しまれる宮崎ならではの電子書籍サービスを目指してまいります。

○山内いっとく議員 宮崎ならではの電子書籍サービスに期待しております。児童生徒の夏休みの課題に、郷土の偉人の絵本を募集しても面白いかもしれません。「読書県みやざき」の取組に期待しております。

それでは、学習支援について伺ってまいりますと思います。

まず、課外についてです。

九州内で多く行われていた朝課外は、教員や生徒の負担軽減などを背景に廃止する学校が増えています。一方、学習時間の確保などのため、独自の取組を行う学校も出ています。

例えば、福島高校では公営塾が行われ、今年は京都大学に合格しております。宮崎県には大学進学向けの塾や予備校が少ないため、必要性を感じる反面、働き方改革での疑問の声もあり、検証が必要かと考えます。

そこで質問します。課外の学習に対する評価と今後の在り方について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 課外は、保護者からの要請を受けて、希望制で実施しております。それぞれの学校における生徒の進路実現や資格取得を支援するための取組として、また経済的負担の軽減を図る取組として、一定の役割を果たしていると認識しております。

今後とも、生徒の学習環境の多様化や教員の働き方改革の観点を踏まえ、生徒の学習習慣の確立につながる取組や、ICT活用等を含めた学習支援の方法について、議論を深めてまいります。

○山内いっとく議員 進路実現や経済的負担軽減の役割を果たしているということです。希望

する児童生徒がいれば、学べる環境の提供と共通理解を促すよう提言いたします。

次に、高校の学校選択制は、教育の自由化の考えの下に広がりました。通学区域の撤廃の当時から指摘されていた課題として、高校の序列化、受験競争の過熱、人気校・不人気校の倍率の格差、学校を選択できる家庭と選択できない家庭の格差と不平等、伝統校・進学拠点校への集中、地元の高校に通えない、遠距離通学や不本意入学、子供の負担増加、親の経済格差が教育格差につながる、地方高校の定員割れによる活力低下、郡部の高校の統廃合、高校と地域のつながりの希薄化など、多くの課題が指摘されておりました。

そこで質問します。普通科における通学区域撤廃による効果についてどのように捉えているのか、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 通学区域撤廃の目的は、生徒が自らの意思で高校を選択できるようにすることでありました。同時に各高校では、それまで以上に選ばれる高校となるよう、特色づくりが積極的に行われてきました。

県教育委員会といたしましては、探究科学科やフロンティア科など普通科に専門学科を設置し、その取組を後押ししてきたところであります。現在、それぞれの高校で独自のカリキュラムによる多様な人材の育成や、その学科でしか学べない教育活動の充実に努めているところであります。

今後とも、各高校が魅力づくりを進めることができるよう、しっかり支援してまいります。

○山内いっとく議員 プラスの効果が高いと認識していると理解しました。

学区制が撤廃される前には、各高校から東大、京大へ進学する生徒がおりましたが、現在

は厳しい状況が続いております。

全日制卒業者数に対する国公立大学合格者数の割合を教えてくださいました。平成10年度卒は15.8%、平成15年度卒18.3%、平成20年度卒21.7%と増加しておりましたが、平成25年度卒20.1%、平成30年度卒18.7%で減少しております。近年は20%前後で推移しているようです。

平成に着目すると、国公立大学の定員はほぼ変わりません。少子化の影響による受験生の減少で増えていた合格者数の割合が、合同選抜や通学区域撤廃により、合格者の人数が減っていると推定されます。

そこで質問します。県立高校において、どのように学力向上に取り組んでいるのか、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 学力向上のためには、生徒が主体的に学習に取り組むことが最も重要であると考えております。

そのため、現在、高校では、身につけた知識・技能を活用して、生徒自ら課題を見つけて思考を深める、探究的な教育活動を各授業で実践しております。

また、昨年度より、問いを持つこと、仲間と学び合うこと、深く考えることを目指す子供の学びの姿を「ひなたの学び」として整理し、知的好奇心や問題解決能力を高める取組を行っております。

今後はさらに、ICTの活用を進めることにより、生徒が自らの学びを効果的かつ客観的に振り返りながら、確かな学力を身につけることのできる、そのような教育活動の充実に取り組んでまいります。

○山内いっとく議員 本県で学区制が撤廃されてから20年以上が経過しました。今まさに、先

ほど私が指摘した課題はますます大きなものとなっております。課題から目を背けず対応するよう提言いたします。

新型コロナの蔓延により、様々なところで大きなダメージがあった一方で、GIGAスクール構想により1人1台端末が進み、教育DXが全国的に進みました。

本県では、教員のICT活用能力が低いという結果があります。宮崎県「教育の情報化」推進プランには、基本指標が4つ示してあります。例えば、授業にICTを活用して指導する能力を持つ教員の割合は、令和4年度76.4%から令和9年度に87.0%にすることを目標としています。

そこで質問です。数値目標を達成するためにどのような取組をしていくのか、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 議員御指摘のとおり、県教育委員会では、「教育の情報化」推進プランの進捗状況を確認するため、教員のICT活用指導力に関する4つの基本指標と数値目標を定めております。

この数値目標の達成に向けた取組として、ICT教育エリアミーティングを開催し、学校種を超えて、教員が互いの教育実践から指導法を学び合っております。

また、国の実施する調査に加え、県独自に中間調査を行い、先生方自身のICT活用状況について振り返る機会を設けたり、個々の課題に応じた研修を充実させたりするなど、指導力向上につながる取組を行っております。

このような取組により、教員のICT活用指導力は向上しておりますが、引き続き、全体の底上げを図りながら、「ひなたの学び」を推進するため、ICTを積極的に活用してまいりま

す。

○山内いっとく議員 今までよりも教員のICT活用指導力が向上しているのは理解しております。本県でも西米良村立村所小学校でリーディングDXスクール事業が行われましたが、他県では、オンラインでの英語学習を取り入れたり、生成AIパイロット校など、さらに一歩進んだ取組がされております。就職や進学で困るのは子供たちです。スピード感を持った教育DXの取組を提言したいと思います。

次に、特色ある学校として取り組んでおりますが、普通科においては特色ある学校で生徒募集は難しく、学区制が撤廃され、市街地の伝統校や交通の便のいいところに生徒が集まったり、部活動で学校を選んだりしている状況があります。伝統という歴史や学校所在地を変えることはできません。限られた予算の中で特色を出すことは、普通科にとって難しいものとなっております。

現場の先生の声として、「現場は一生懸命やっているんだ。特色を出すのは行政の仕事ではないか」という悲痛な声を伺いました。

飯野高校と高鍋農業高校は全国区の募集を行っており、新たに高千穂高校、海洋高校も始まります。

そこで質問します。普通科高校における特色ある学校づくりに対する教育長の考えを伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 本県ではこれまで、グローバルに活躍するリーダーの育成を目指すフロンティア科や、科学技術分野でのイノベーターとしての素養の育成を目指すサイエンス科の設置など、全国に先駆けて普通科の学びを充実させてきたところであります。

本年度からは新たに「ひなたDXハイスクー

ル事業」に取り組み、本県普通科で採択された6校では、教科「情報」において、高度なプログラミングやコンテンツ制作など、データサイエンスを取り入れた教育活動を通して、デジタル等成長分野を支える人材育成を目指しております。

県教育委員会といたしましては、国の事業を活用するなど、引き続き普通科における特色ある学校づくりを推進してまいります。

○山内いっとく議員 教育振興基本計画では、まず「未来を切り拓く 心豊かでたくましい宮崎の人づくり」とあります。長期的な視野に立って、計画的に人づくりの取組を行うことで、地域には、成り行きの未来ではなく、意志ある未来が開けてきます。

そこで質問いたします。宮崎の人づくりとはどういうことか、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 県教育委員会といたしましては、これまでも継承すべきものは大切にし、同時に新たな時代の要請も取り入れながら、宮崎の人づくりに取り組んでまいりました。

本県では、高齢化や人口減少が進行し、就業人口の減少や地域活力の低下が懸念されております。

こうした中、令和5年度に策定した宮崎県教育振興基本計画では、宮崎の人づくりの柱の一つとして、「ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成」を掲げ、ふるさと宮崎に学び、郷土を愛する心を育む教育や、社会の変化に対応した多様な人材を育む教育を推進しております。

今後とも、世界や日本、そして何より宮崎の未来を創る人材の育成を目指してまいります。

○山内いっとく議員 教育長の答弁を受けて、

本県を離れた若者が戻り、活躍できる宮崎県づくりに向けた知事の思いを伺います。

○知事（河野俊嗣君） 昨年度実施された若者の意識調査によりますと、県外で暮らす本県出身の大学生のうち約4割は、将来、本県に戻る意向がないと回答しておりまして、Uターンをためらう学生にとっては、魅力的な雇用の場をはじめ、安心して暮らしていくことのできる生活環境や給与水準を課題として捉えている傾向がうかがえます。

この結果は結果としてしっかり受け止めて、今後分析し、対策していくとしても、実際に社会に出て働き始めたときの通勤や生活費の負担というものをどう考えるか、さらには、結婚、出産、子育てといったライフイベントに直面したときにどう考えるかというのは、また別であろうかと考えております。

私としましては、若者に本県の生活費の安さや地元企業の情報など、見かけの給与や企業の知名度だけではない、本県で働き、暮らすことの魅力を知ってもらう取組というものを一層進めますとともに、子育てや教育、医療・福祉などの充実はもとより、収益力の高い産業・企業の育成、所得水準の改善に加え、柔軟で多様な働き方ができる環境整備、キャリアアップや創業への支援等を強化することが重要であると考えております。

今後とも、県内市町村や産業界との連携の下、これらの取組を強力に推進することで、本県を離れた若者がUターンを選択し、ふるさと宮崎の地で、個性や能力を生かし、夢や希望を持って人生を送ることができる環境づくりに努めてまいります。

○山内いっとく議員 夢や希望を持って人生を送ることができる環境づくりをぜひ実現してい

ただきたいと思います。宮崎に戻る教育、戻ることができる環境整備を提言したいと思います。

以上で全ての質問を終わりたいと思います。

(拍手)

○野崎幸士副議長 次は、佐藤雅洋議員。

○佐藤雅洋議員〔登壇〕 (拍手) 皆さん、こんにちは。先人に感謝、守れ西臼杵、佐藤雅洋です。いよいよ梅雨らしくなってきました。そこで一句読ませていただきます。

「紫陽花は雨に打たれて凜と咲く」

雨にも負けず、質問を進めます。本日も地元の西臼杵郡、そして市内からも傍聴においでいただき、大変感謝申し上げます。

まず、本年初め、能登半島地震によりお亡くなりになった方々に哀悼の意をささげ、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。

そして、地震後の困難な環境の下、地方自治体や陸・海・空自衛隊隊員、地元はもとより全国からの警察、消防、自治体の応援職員、医療福祉や道路、電力などの民間事業者をはじめとする多くの方々が復旧に尽力されていることに心から感謝を申し上げます。

これからは、今回の能登半島地震の教訓を生かし、今後想定されるあらゆる自然災害から国民の命と暮らしを守るため、防災・減災、国土強靱化のさらなる推進に向けた議論が必要であります。

世界に目を向けますと、ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエル・ガザ問題をはじめ、大変緊張した情勢が続いています。さらに、米国大統領選をはじめ、各国での重要な選挙が予定され、世界情勢の先行きは不透明であります。

我が日本国周辺では、台湾有事が現実の課題となりつつあります。また、北朝鮮は、国連安

保理決議違反のミサイル発射など、挑発行為を繰り返しています。戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面している我が国として、防衛力を抜本的に強化し、国民、県民をしっかりと守り抜くことが大事であります。

本年は自衛隊の創設から70年となります。この間、日本国と国民の平和、安全を守り、国際平和にも大きな貢献を果たしてきた我が国自衛隊並びに隊員に対して、敬意と感謝の気持ちを改めて表すものであります。

日本国憲法は、あるべき国の形を示す国家の基本法であり、施行から76年間、一度も改正されていない現行憲法について、自衛隊の明記をはじめ、緊急事態対応、合区解消・地域の一体性並びに教育の充実の4項目を上げた憲法改正の決意を、我が自民党は党员・党友で幅広く共有しております。

今、自民党は強い向かい風ではありますが、空に揚がるたこは向かい風のほうがよく揚がります。その風をまずしっかりと受け止め、しっかりと感じ、その風に感謝し、前に進むことが大切だと考えます。

このたび、私たち宮崎県防衛議員連盟連絡協議会においては、山下会長の下、全県下26市町村全てで防衛議員連盟への加入が達成されました。これは全国でも先駆けであり、宮崎県内の民意が、自衛隊への信頼と敬意の高まりの表れであろうと考えます。知事も宮崎県防衛協会の会長として、同じ思いであろうと考えます。

一方で、憲法学者の63%が自衛隊は違憲であるということは大変残念であります。

そこで、日本国憲法に自衛隊を明記することについて、知事の目の覚めるような見解を願います。

さて、東京一極集中の解消、地方分散型社会

の実現、そして地方創生の推進には、私は覚悟を持って都を移す遷都しかないと考えます。皆さんでしたら、どこに移しますか。

もともと奈良から京都、京都から東の京都、東京であります。今度は西です。それも天皇家にゆかりのある、古墳もある、平地も多い西の都、本県西都市が最適ではないかと私は考えます。濱砂議長には話は通してあります。まずはその前に、県庁所在地を西都市に移してはいかでしょうか。歴史は動き始めます。

先般、有識者グループ「人口戦略会議」が、将来において消滅可能性がある自治体をまた公表しましたが、私はこの消滅可能性という言葉に違和感を覚えます。

消滅可能性があると言われた本県の中山間地域では、人々が山や木を守り、谷を守り、水を守り、そして互いに人を守るなど、貴重な役割を果たしています。そこに暮らす人々が、消滅可能性というマイナスイメージを抱くことなく、自分たちが住む地域に誇りを持ち、生活の質を維持していくためには、持続可能な地域の在り方について知恵を出し合いながら、例えば二地域居住や関係・交流人口づくりなど、多様な取組をさらに推進していくことが有効ではないかと考えています。

東京一極集中が進む一方で、特に中山間地域の人口減少が起きている今、中山間地域が有する様々な機能や役割の重要性を知事ほどのように捉え、今後、中山間地域の維持・活性化に対してどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、国のため、県のために身を粉にして働いた方々、働いている方々、国民にとって大事な介護保険制度について伺います。

本県の65歳以上の高齢者が支払う介護保険料は、平均月額で6,038円となり、介護保険制度が

発足した平成12年(2000年)度と比較すると、約2倍となっております。今後もさらなる高齢化の進展により介護保険費用は増加し、それに伴い介護保険料も増加する見込みであり、西臼杵3町を見ても、令和22年(2040年)度には、高千穂町で月額7,539円、日之影町で8,058円、五ヶ瀬町で6,891円と、それぞれ大きく増加すると推計されています。

今後、介護保険制度自体の維持も危惧される場所ですが、県としてどのように取り組んでいくのか、また国はどのような検討を行っているのか、福祉保健部長に伺います。

高千穂町押方から日之影町大人までの林道高千穂日之影線の整備を行っていただいておりますが、森林資源の豊富なこの地域の伐採時期を迎えた木材の搬出にとって、なくてはならない道路でありますし、2つの町のこの地域に暮らす住民は、昔から町境を越え、祭りの神楽や付き合いなど、相互交流を行っておられます。そのために、なくてはならない生活の道、命の道であります。また、その地域に住む人々の神楽などの文化振興による観光客誘致のためにも必要な道路であります。

この道路にある乙女大橋は、さきの台風第14号後に崩落した道路を迂回し、日之影町の畜産農家はその橋を渡り、高千穂町経由で牛を運び出すことができた生活の道でもありました。

そこで、林道高千穂日之影線の整備状況について、環境森林部長に伺います。

県道8号線は、大分県竹田市国道57号から高千穂、五ヶ瀬につながる国道218号を結ぶ主要地方道であります。高千穂町325号のループ橋を横切り、五ヶ瀬町の夕日の里、桑野内から壮大な阿蘇の眺めなど、すばらしい観光道路であります。また、熊本県菊陽町に稼働予定の世界一の

半導体メーカー、TSMCにもつながる重要な道路です。先々週は2つの建設促進期成会の総会に出席し、早期完成への住民の熱い思いを受け止めてきたところであります。

そこで、県道竹田五ヶ瀬線の波帰之瀬工区、土生工区、県道土生高千穂線の鳥越工区の整備状況について、県土整備部長に伺います。

次に、本県にとって貴重な観光資源であり、地域経済にも大きく貢献している五ヶ瀬ハイランドスキー場の、台風被害を受けた道路の早期の再開が必要であると考えております。

日隈副知事は教育長時代、関係・交流人口の拡大など支援を検討するというございました。県庁から一番遠い五ヶ瀬町であります。支援漏れがないようしっかりと状況把握をお願いいたします。

ちなみに、頂上付近にあります国有林道波帰線の災害復旧状況は、宮崎北部森林管理署に確認したところ、5月末時点の進捗率は30%、令和6年10月末の完成予定を目指しているとのこと、予定より前倒しであり、非常にありがたいことです。

本年度の再開に向けた五ヶ瀬ハイランドスキー場に通じる町道の災害復旧状況について伺います。

最初に述べましたように、地震後の困難な環境の下、地方自治体、自衛隊、警察、消防など、多くの方々が復旧に尽力されております。今回の能登半島地震の教訓を生かし、今後想定されるあらゆる自然災害から国民の命と暮らしを守ることは大事であり、しっかりと訓練を重ね、関係機関との連携を取っていくことは、大変重要であると考えます。

そこで、能登半島地震での県職員及び県警職員派遣の状況と、派遣を通して見えてきた課題

等について、危機管理統括監と警察本部長にそれぞれお伺いします。

以上の質問を壇上とし、以下の質問を質問者席から行います。明快な答弁をよろしく願いいたします。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 お答えします。

まず、憲法への自衛隊明記についてであります。

自衛隊は、昭和29年の発足から70年、我が国の平和と独立を守るという重要な使命を担い、また、大規模災害での救援活動におきましても大きな役割を担っており、長年にわたる地域に密着した活動も含め、多くの国民の支持や信頼を得ているものと認識しております。

本県においても、口蹄疫や鳥インフルエンザ、一昨年の台風第14号などの災害時の支援や、南海トラフ地震、巨大地震への備えなど、地域に対して多大な貢献をいただいております。私もその感謝の思いで、防衛協会の会長も務めているところであります。

自衛隊に関する政府の見解は合憲でありますし、憲法改正についても、9条も含めて様々な議論がなされるべきものと、私自身、考えております。

憲法9条につきましては、自衛隊の位置づけなど様々な議論がなされており、多岐にわたる論点があろうと認識しております。

私としましては、平和主義の根幹たる憲法9条の理念を踏まえつつ、切迫する国際情勢や、我が国を取り巻く安全保障環境の変化なども考慮しながら、国会や主権者たる国民の間で幅広い視点からの十分な議論が尽くされるべきであると考えております。

次に、中山間地域の維持・活性化についてで

あります。

中山間地域は、豊かな自然や伝統文化など貴重な地域資源を有するとともに、食料の供給や県土の保全、水源の涵養といった多面的な役割を果たしております。

西臼杵であれば神楽、大人神楽などの伝統文化、さらには世界農業遺産のような、すばらしい資産があります。

一方で、東京一極集中などを背景に、特に中山間地域においては、人口減少や高齢化が急速に進行しており、買物、交通など日常生活に必要なサービスや、集落機能の維持・確保が大きな課題となっております。

このため県では、複数の集落が相互に連携・補完して、その機能を確保する宮崎ひなた生活圏づくりを推進するとともに、移住の促進等による地域の担い手確保、農林水産業の高付加価値化による所得向上や雇用の創出などに取り組んでいるところであります。

一言で中山間地域といいましても、様々な地域によって置かれた状況が異なるかと思えます。西臼杵であれば、一昨日、高千穂で中央道の整備促進に向けた総決起大会が開催されたわけでありまして、九州の東西軸が通ったときに、西臼杵の地域の魅力の高まり、さらなる可能性の大きな期待が寄せられているところでございます。

引き続き、私自身も県内各地に足を運び、市町村と連携しながら、中山間地域の維持・活性化に全力で取り組むとともに、全国的な課題であります東京一極集中の是正につきましても、国に対して強く求めてまいります。以上であります。〔降壇〕

○危機管理統括監(児玉憲明君)〔登壇〕 お答えします。能登半島地震での県職員の派遣状

況についてであります。

県では、国や全国知事会等の要請に基づき、石川県庁や輪島市、珠洲市などに、これまで175名の県職員を派遣しております。

被災地では、災害派遣医療チームとして参加した県立病院職員をはじめ、避難所で健康チェック等を行う保健師や応急仮設住宅の整備等に当たる技術職員、被災家屋の認定調査を行う事務職員等が業務に従事し、現在でも土木、建築、農業等の技術職員を派遣しています。

課題として、被災地支援に必要な携帯品が不足し、業務に支障が出たことや、被災家屋認定調査では、業務の習熟に時間を要したことなどが挙げられました。

今後は、携行品の整備や派遣職員の能力向上のための研修充実も行いながら、被災地支援の対応力の強化を図ってまいります。以上であります。〔降壇〕

○福祉保健部長（渡久山武志君）〔登壇〕 お答えいたします。介護保険制度についてでございます。

介護保険制度の持続可能性を高めるためには、高齢者の社会参加の促進や生きがいがいづくりに加えまして、重度化防止や自立支援の取組などによる健康寿命の延伸が必要であると考えております。

このため県では、老人クラブ活動への助成や、市町村が実施する「通いの場」などの介護予防事業、地域の様々な関係者が集まって、より自立につながるケアプランを検討する会議の支援等を行っております。

また国では、昨年12月の全世代型社会保障構築会議において、能力に応じた全世代の支え合いという観点から、介護保険の利用者負担の在り方について検討を行い、2027年度までに結論

を得るとされており、引き続き国の動向を注視してまいります。以上でございます。〔降壇〕

○環境森林部長（長倉佐知子君）〔登壇〕 お答えします。林道高千穂日之影線の整備状況についてであります。

高千穂日之影線は、計画延長41.1キロメートルの県内最長の林道であり、その整備状況につきましては、令和5年度末時点で完成延長は約5.0キロメートル、進捗率は12.2%となっております。このうち、地元の皆さんが待ち望んでいた乙女大橋は、今年8月末までに舗装工事を終えて完成する予定であります。

この林道の整備が進むことで、森林整備や木材搬出の効率化はもとより、点在する集落がつながり、生活道や災害時の迂回路、また神話スポットへのアクセス道としての利用など、西臼杵地域の振興に大きく寄与するものと考えております。

このため、今後とも必要な予算を確保し、早期の全線開通に向けて、しっかりと整備を進めてまいります。以上であります。〔降壇〕

○県土整備部長（桑畑正仁君）〔登壇〕 お答えします。

まず、県道の整備状況についてであります。

県道竹田五ヶ瀬線の波帰之瀬工区は、平成26年度からバイパス整備に着手し、現在、五ヶ瀬川を渡る412メートルの橋梁工事を進めており、今年度は新たに五ヶ瀬町側の橋台工事に着手したところです。

次に、平成29年度から整備に着手した土生工区は、バイパス整備等を行い、今年度の舗装工事をもって全体延長約800メートルの整備が完了する予定です。

また、県道土生高千穂線の鳥越工区は、昨年度から延長約240メートルの部分的な拡幅などの

整備に着手し、現在、測量や設計を進めております。

これらの路線は、沿線住民の暮らしや交流を支える重要な路線でありますので、引き続き、必要な予算の確保に努め、早期の整備に取り組んでまいります。

次に、町道の災害復旧状況についてであります。

五ヶ瀬ハイランドスキー場に通じる町道本屋敷波帰線は、令和4年の台風第14号の豪雨により、5か所で被災し、全面通行止めとなっております。

現在、五ヶ瀬町において復旧工事が進められており、今年1月までに2か所が完成し、さらに2か所が10月末までに完成予定と伺っております。

残る1か所につきましては、大規模な地滑りが確認されており、復旧には相当の期間を要しますことから、スキー場への通行が可能となるよう、10月末までに仮設道路による仮復旧を行うとのことでもあります。

県としましては、早期復旧に向けて、引き続き五ヶ瀬町への技術的な助言や支援に努めてまいります。以上であります。〔降壇〕

○警察本部長（平居秀一君）〔登壇〕 お答えします。能登半島地震での県警職員の派遣の状況と、派遣を通して見えてきた課題についてであります。

本県警察の被災地における活動状況につきましては、発災直後の1月9日から救出救助活動や治安の維持確保のため、警察災害派遣隊を特別派遣しています。

これまでの活動日数と派遣人数は、延べ日数226日間、延べ人数1,462人で、現在も特別自動車警ら部隊6人が交代で宮崎県警察のパト

カーに乗車し、安全・安心を守るべく活動を継続しています。

派遣した職員からは、「トイレカーが役に立った」「十分な防寒対策が必要である」「関係機関との任務分担の重要性を感じた」などの声が上がっており、これらの教訓を生かして、装備の充実、部隊の対処能力向上、関係機関との連携強化を図り、南海トラフ地震等に備えてまいります。以上であります。〔降壇〕

○佐藤雅洋議員 それぞれ丁寧にありがとうございました。

県のホームページを見ると、南海トラフ地震から身を守ろうと、津波から避難する4つのポイント、または家庭や地域での備えといったことが記載されておりますが、まだ身近ではないように感じます。

調べによると、県民の半数は備えなし、一旦地震が起こると宮崎での死者は1万5,000人、避難者は1週間後に37万人といったデータもあります。強い危機感、地域に応じた正しい理解など、多くの県民の防災意識をもっと高める必要があると考えます。これまでの大きな災害時に、未来ある小さな子供たちも多く犠牲になってきました。

そこで、学校での防災教育の強化を含め、県民の防災意識を高める必要があると考えますが、知事の考えを伺います。

○知事（河野俊嗣君） 自然災害が激甚化・頻発化するとともに、南海トラフ地震の発生が危惧されます本県にとりまして、県民一人一人の防災意識の向上が重要でありまして、中でも若年層については、内閣府の「災害への備えの重要度」についての調査で、若い世代ほど認識が低い傾向にあるなど、その意識を高める必要があると考えております。

このため県では、今年度、防災小説コンテストの最優秀作品のアニメやSNSを活用した普及啓発、高校生の防災士養成研修をスタートするとともに、学校におけるこれまでの防災教育に加え、新たに防災士派遣による防災訓練の支援などを実施し、若年層に向けた取組を強化してまいります。

私自身も防災士の資格取得を目指しておりまして、昨日、国富町で開催されました基礎研修を受けてまいりました。朝9時半から夕方5時までみっちりでありましたが、地元消防団や保育園など若い受講者も多く、大変心強く思いましたし、防災士が地域や職場の防災リーダーになるんだという自覚を促す言葉を繰り返し言われており、防災士を中核としながら防災の意識を高めていくこと、自助・共助・公助の必要性を改めて感じたところであります。

今後とも、県民の生命や財産を守るため、常在危機の意識の下、市町村や関係機関と連携しながら、県民の防災意識の向上を図ってまいります。

○佐藤雅洋議員 ありがとうございます。

物価高騰が続いています。特に電気料金については、国の補助金も終了し、家庭をはじめ様々な分野で値上げされ、県民の生活にも影響を及ぼすことが懸念されます。

国民の声として、「電力会社は自然エネルギーや再生エネルギーの導入に努力してきたとは思えず、火力発電への依存を続けてきた結果、また企業努力をしっかりとこななかった結果、燃料高騰に対処し切れなくなり、値上げをするのではないか」「価格転嫁が早過ぎ、庶民、中小企業は価格転嫁できないまま耐え忍んでいるのに、もっと電力会社は耐えるべきではないのか」「今、電気料金のさらなる値上げな

のか」といった声が聞こえてきます。

その影響について県は分析しているのか。九電の電気料金値上げが県民の生活に与える影響についてどう捉えているのか、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長(重黒木 清君) 九州電力では、今年4月の使用分から増額された再生可能エネルギー発電促進賦課金に加え、国の激変緩和対策補助金の終了により、6月使用分の電気料金は平均的な家庭で7,551円となり、前月比で450円、前年同月比で2,300円上昇するとしております。

今回の値上げにより、直接的な家計の負担が増加するほか、各分野における生産コストの上昇による消費者物価の押し上げなどの影響が生じるものと考えております。

県では、これまで必要な物価高騰対策に取り組んできており、本議会におきましても、私立学校寮の食材費への補助などをお願いしているところであり、引き続き、電気料金をはじめとする物価高騰の影響について注視してまいります。

○佐藤雅洋議員 電気料金の値上げが与える農業への影響は深刻です。ポンプなど電気を使用する生産者の負担は上がる一方で、作物である米の値段などは変わらず、価格転嫁などは全くできていないのではないのでしょうか。

次のような訴えが私のところに届いております。「今年も田植が始まりました。我が高千穂町下野地区の農家も電気料金の値上げに肩を落としています。去年までは国から補助があり、助かったのですが、今年は補助がないので農家の意欲はないですよ。僅かでもよいのですが、県の補助はないのでしょうか。えびの方面には補助を出すなどあるようですが、高千穂の下野揚

水組合にも僅かではよいのでお願いをいたします。このままいけば、下野揚水組合もお手上げになります。どうぞよろしく申し上げます」といったメールが来ました。

私の地元、高千穂町上野地区の下野揚水組合では、令和3年の電気料金が160万円であったものが、令和4年度には280万円まで倍近く料金が上がり、次の令和5年度は、今まで4か月使っていたポンプを3か月の使用に短縮したにもかかわらず75万円アップ、1.5倍の240万円超えとなりました。このような状況の中でも、田に水を揚げ、水を張り、稲作を続け、農家は頑張っています。しかし、もう限界が来ているのではないのでしょうか。

電力会社ばかりが価格転嫁してよいのか。中山間地域の農業水利施設における電気料金高騰への対応について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（殿所大明君） 中山間地域における農業水利施設では、ポンプによる農業用水の取水が行われるなど、多くの電力を使用することから、農家の負担が増加していると認識しております。

このため県では、昨年度、省エネ効果の高いポンプ等への更新を支援するとともに、電気料金の高騰分について、国の制度と併せて補助を行ったところであります。

なお、国による電気料金の高騰分への補助については、本年9月まで延長されております。

県としましては、引き続き国へ要望するとともに、地元の声をしっかりと伺いながら、維持管理の負担を軽減するための施設整備の支援について検討するなど、農家が安心して営農を続けられるよう努めてまいります。

○佐藤雅洋議員 原油・物価高騰等の影響を受けている中小企業等への支援について伺いま

す。

県は、コロナの影響を受けた中小企業等の経済的復旧を支援していますが、原油・物価高騰の対策においても、引き続き商工会や金融機関等との連携や情報交換等による企業支援をしっかりと進めていくことが大事だと考えます。

現在、関係する33機関による中小企業支援ネットワークを構築して支援を行っておられますが、原油・物価高騰等の影響を受けている中小企業等に対するネットワークでの支援の状況について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（川北正文君） 中小企業等への支援では、地域の商工団体や金融機関などの関係機関が一体となって取り組むことが重要であります。

このため、中小企業支援ネットワークでは、構成機関による合同相談会を開催するなど情報共有を図るとともに、個々の事業者の実情や課題に応じた外部専門家の派遣をはじめとする、きめ細かな支援に取り組んでおります。

また、支援に当たるネットワーク構成員のスキルアップを図るため、伴走支援の手法に関する研修会などを開催しております。

今後とも、関係機関と一丸となって、物価高騰等の影響を受けている事業者の実情に寄り添いながら、丁寧な支援を行ってまいります。

○佐藤雅洋議員 ありがとうございます。特に中小企業への支援をしっかりとお願いいたします。

宮崎県にとって重要な物流の要でありますトラック業界への影響について伺います。

消費地から遠い本県において、トラックなど物流業界では、荷主による買ったたきがあると聞いています。

今回の政府の標準的な運賃の改定、公正取引

委員会の下請法改正を受けて、今後の方向性はどうか。燃料高騰の中、全国のトラック業者の6割が赤字とされています。本県はそれを上回ることも見られています。

そこで、本県のトラック運送事業者は適正運賃を収受できているのか、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（重黒木 清君） 公正取引委員会が昨年9月に実施したコスト増に対する価格転嫁率調査によりますと、トラック運送事業者の転嫁率は24.8%と、全業種平均の47.6%と比べ低い結果となっております。

また、県トラック協会が1月に実施したアンケート調査によりますと、適正な運賃を収受できていると回答したトラック運送事業者は全体の37.4%で、多くの事業者が希望する運賃を収受できていない状況にあると認識しております。

県では昨年、トラック協会と共同で「持続可能なみやぎの物流構築のための総決起大会」を開催し、運送事業者と荷主企業の代表などによる適正なコスト負担に関する共同宣言を採択したところでありますが、引き続き、国やトラック協会と連携しながら、荷主企業などの理解を深めるための啓発活動や意見交換会などを実施し、価格転嫁の円滑化に向けた環境整備を進めてまいります。

○佐藤雅洋議員 よろしく申し上げます。

トラック等の物流業界では、職業上、紫外線の影響で緑内障や白内障などの視力低下を起しているドライバーが多いと聞きます。宮崎において、トラック物流は重要な経済の要であります。2024年問題を抱え、人材不足が懸念される中で、このような問題があることを把握しておられますか。

そこで、トラックドライバーの視野障害に対してどのように対応するのか、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（重黒木 清君） 高齢者における発症率が高い緑内障等では、見える範囲が狭くなる視野障害があり、徐々に進行するため症状を自覚しにくく、悪化に気づかず運転を続けることで、重大事故につながるおそれがあります。

このため国では、運転者の視野障害が原因となる事故を防ぐために、トラック運送事業者向けに視野障害対策マニュアルを策定し、定期的な眼科健診の必要性や注意すべき症状などについての理解促進を図っております。

視野障害の原因となる疾患には、早期に発見することで進行を抑制できるものもあるとされており、ドライバー不足や高齢化が進む中、事故の防止はもとより、運転寿命の延伸につながることを期待できますので、県におきましても、トラック協会と連携しながら、眼科健診の受診などについて推奨してまいります。

○佐藤雅洋議員 よろしく申し上げます。

さきに宮崎市であった、日隈副知事が会長を務めます「みやぎ「食と農」海外輸出促進協議会」においては、本県農畜水産物の輸出が前年度比1.03倍の114億円強であり、12年連続で過去最高を更新したことが分かりました。輸出は本県農林水産業の活路であるとも考えます。

そこで、日隈副知事に、農畜水産物輸出の状況と今後の取組について伺います。

○副知事（日隈敏郎君） お話にありましたように、本県農畜水産物の輸出は、アメリカ、台湾、香港を中心に、牛肉や茶などの品目が伸びておりまして、令和5年度の輸出額は約115億円と、12年連続で過去最高を更新しました。

先般改正されました食料・農業・農村基本法におきましても、基本理念の一つである「食料安全保障の確保」の基本的施策として、輸出の促進が位置づけられております。

県としましては、国の政策とも協調しながら、イスラム圏への牛肉輸出や欧米への有機茶の輸出など、品目ごとに新たな市場に対応した産地づくりにも積極的に取り組んでまいります。

さらに、宮崎県人会世界大会で築いたネットワークをはじめ、ジェトロ等との連携や県の海外事務所の活用などによりまして、一層の農畜水産物の輸出拡大に努めてまいります。

○佐藤雅洋議員 期待しております。

次に、農業協同組合の県域合併についてお伺いします。

協同組合は、同じ目的や同じ思いを持つ人たちが助け合い、力を合わせ協同することで、1人のときよりも大きな力を生み、自らの経済的・社会的地位を高めていこうとする、相互扶助の精神に基づく人を中心とした組織であるとあります。

今回の合併は、地域の環境の違いを超え、リスクを超えて、メリットを求めて行われたと考えます。しかし、組織が生き残るためではなく、農家が生き残るための組織でなければ本末転倒であります。

今回の合併は、地域の環境の違いを超え、リスクを超えて、メリットを求めて行われたと考えます。しかし、組織が生き残るためではなく、農家が生き残るための組織でなければ本末転倒であります。

○農政水産部長（殿所大明君） 県域JAについては、平成29年からJAグループが主体的に検討を進め、各JAにおいて3分の2を超す正組合員の賛同を得て、今年4月に設立されまし

た。JAグループでは、この合併により、物流の効率化や販売力の強化等による組合員の所得向上などを図ることとしております。

一方で、議員御指摘の懸念については、当面は旧13JAを地区本部とし、独立採算による地域に寄り添った運営を行うとともに、必要な地域ごとの取組を継続していくと伺っております。

来年3月には、3つの連合会及び3つの畜連を包括承継し、全国初の中央会を含む県域JAとなる予定であり、県としては、引き続きJAグループと連携を図り、本県農業のさらなる発展を目指してまいります。

○佐藤雅洋議員 JAは地域になくてはならない組織です。中山間地域が衰退しないよう、県とJAとの連携をしっかりとお願いいたします。

釜炒り茶は九州の一部の地域でしか製造されていない、とても貴重なお茶です。高千穂町をはじめ、西臼杵地域が日本一の生産量であります。西臼杵郡には茶畑が広がっている地域があります。茶畑は比較的山間部に多く、中心部から少し離れたところにあります。朝霧と澄んだ冷気に育まれた新鮮な茶葉を、釜炒りという伝統製法で加工する釜炒り茶、すっきりとした豊かな香りが広がる逸品です。

第69回全国茶品評会では、農林水産大臣賞日本茶AWARD日本茶大賞特別賞（香りのお茶部門）も受賞した甲斐製茶園をはじめ、若手経営者が懸命にお茶生産に取り組んでおられます。今年の価格は、経済連によると、1キロ当たりの最高価格は、昨年度比2,000円高の2万5,000円であったとありました。

このような優れた産品を伸ばしていくために、認知度向上や消費拡大をもっと図っていく

べきと考えますが、今後の振興をどのように図っていかれるのか、西臼杵地域の釜炒り茶の現状と産地振興について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（殿所大明君） 西臼杵地域では、寒暖差の大きい気候を利用して釜炒り茶の生産が行われていますが、近年の資材高騰や労働力不足などの影響により、生産量は減少傾向にあります。

このような中、大手茶専門店との直接取引や、EUやアメリカへの輸出などの販路を拡大する取組が積極的に行われるとともに、担い手による地域茶園の承継といった産地を維持する取組も進められています。

また、県では、茶葉の収穫や加工作業の共同化、外部の農業法人を核とした受託作業の推進など、生産者を支える仕組みづくりを行っております。

今後とも、西臼杵地域が魅力的な釜炒り茶産地であり続けるよう、関係機関と連携し、産地づくりの取組を支援してまいります。

○佐藤雅洋議員 宮崎県は全国和牛能力共進会において、4大会連続内閣総理大臣賞を受賞という名誉ある県であります。残念ながら子牛価格は低水準にあります。それは、種牛、いわゆる種雄牛の宣伝アピールが足りないのではないかとこの声があります。宮崎に牛を買いに来る人しか知らない状況であると、もっともっと種雄牛をアピールして、多くの購買者に牛を買い求めに来ていただく必要があるのではないかとこのことでもあります。

そして、今までのクラスター事業で規模拡大をしておられる方々は、生きるか死ぬかの瀬戸際に立っているとされます。「もう限界にきている。それを関係者、県当局は分かっている

のか」という声も聞こえてまいります。

なぜこれまで日本一高価格のレベルであった宮崎県が最低レベル価格まで下がったのか。全共のトップと価格のトップは全く別物という状態であります。

そこで、子牛価格の低迷が続く中、肉用牛繁殖農家に対してどのような支援を今後行っていくのか、また行っているのか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（殿所大明君） 議員御指摘のとおり、子牛価格は、枝肉価格の伸び悩みや配合飼料価格の高止まりなどにより、長期にわたり低迷しておりますことから、繁殖農家の経営は大変厳しい状況であると認識しております。

このため県では、子牛価格や配合飼料価格などに対するセーフティーネット対策を行うとともに、畜産クラスター事業を活用して規模拡大に取り組んだ農家に対して、生産性向上や経営改善に向けたコンサルティングや巡回指導など、重点的な支援を行っております。

これらに加え、種雄牛造成等の肉用牛改良や生産基盤の強化、飼料自給率の向上、消費拡大など、総合的な取組を進めております。

今後とも、国や市町村、関係団体と連携しながら、農家に寄り添った支援にしっかり取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 手後れになる前に、よろしく願いいたします。

先日、五ヶ瀬川安全祈願祭に参加してまいりました。五ヶ瀬川とその支流、日之影川、見立川などの安全を祈って、毎年アユの解禁日前に行われます。アユ釣りや川遊びの観光客、ボルダリングなどアウトドアスポーツを楽しまれる方々の安全祈願と、日之影大人神楽の奉納も行われました。その五ヶ瀬川でのアユの放流につ

いて伺います。

5月29日、延岡市熊野江町の水産振興協会へ環境農林水産常任委員会の調査に行きました。施設の老朽化はかなり進んでいましたが、宮崎県における栽培漁業推進の中核組織として、県及び実践漁業者協議会と連携して、種苗の生産、配布、栽培漁業に係る技術の開発・研究・指導等を行っていることを確認し、水産資源の大切さを痛感しました。

そこで、現在の状況、五ヶ瀬川におけるアユの放流、採捕量、大きさ、遊漁者数の状況について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（殿所大明君） 五ヶ瀬川におけるアユの放流につきましては、県や地元漁協を中心に行われており、令和5年度の放流量及びその経費は、約35万尾、約1,700万円と、5年前に比べ、放流量は1割程度、経費は2割程度増加しております。

一方、近年の採捕量は年による変動が大きく、令和5年は約8トンでありました。また、アユの大きさにつきましては、漁業者等から近年小さくなったとの話も聞いております。

なお、漁協の組合員以外の遊漁者数につきましては、遊漁券の発行状況から300名程度と推計しております。

県としましては、今後とも、関係団体と連携して放流や採捕調査に取り組み、アユ資源の適切な保全に努めてまいります。

○佐藤雅洋議員 熊本県菊陽町にて本年中に本格稼働予定となっています台湾のTSMCは、世界一の半導体メーカーです。当該地域では相当な経済効果が期待されています。西臼杵地域からすると50キロ圏内です。この状況を指をくわえて見ているだけでは、大きなチャンスを逃すこととなります。

TSMC関連取引が九州では153社である中、宮崎県では4社にとどまっています。半導体産業の基盤ができておらず、現状ではそういう会社は参入しづらい状況ではないのか。県として半導体関連産業に関わる新たな下請など、企業誘致についての方針はあるのでしょうか。

TSMCから50キロ圏内に位置する西臼杵地域の地の利を生かし、半導体関連企業を含めた企業誘致にどのように取り組むのか、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（川北正文君） TSMCに代表される半導体関連企業の集積が九州で急速に進んでおり、こうした流れを本県にも呼び込む取組が急務であると認識しております。

このため、本議会の補正予算案で計上しております半導体関連企業誘致加速化事業により、半導体関連企業に特化した産業用地の確保を図るとともに、展示会への出展やトップセールスの実施などに取り組むことで、半導体関連企業の誘致をさらに加速化してまいります。

引き続き、西臼杵地域の地理的優位性など、本県の地域特性を生かせるよう、市町村としっかり連携しながら企業誘致に取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 先週土曜日、地元高千穂で行われました総決起大会では、決議文を読ませていただきました。

熊本県、宮崎県にまたがり、九州を東西に連絡する九州中央自動車道は、地域の活性化をはじめ、九州全体の産業・観光振興や国際競争力の向上など、九州の東西格差の解消とその一体的浮揚に寄与する大変重要な路線であります。

昨年度は一般国道218号蘇陽五ヶ瀬道路において工事が着手され、さらには山都中島西一山都通潤橋間が開通し、今年度、平底一蔵田間が計

画段階評価を進めるための調査の対象区間に選定されるなど、着実に整備が進められております。しかし、本路線の供用率は約43%であり、また、計画延長の約95キロに対して、約23キロは未事業化区間となっております。

近年、九州各地で大規模災害が相次ぎ、熊本県南部を中心に甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨においては、通行不能となった国道219号や国道3号の代替路として、九州縦貫自動車道や南九州西回り自動車道が大きな役割を果たし、改めてダブルネットワークの確保の必要性を認識したところです。

今後、南海トラフ地震の発生も懸念される中、九州の東西軸を担う本路線は、平常時・災害時を問わず、安定的な輸送を確保する道路ネットワークとして、国土強靱化の観点からも早期完成は喫緊の課題であります。

T S M Cの進出により、今後ますます九州中央自動車道の整備が重要となりますが、整備状況と今後の取組について、国交省出身の佐藤副知事に伺います。

○副知事（佐藤弘之君） 熊本県と本県の県北地域を結ぶ九州中央自動車道の早期整備は、私にとって最重要課題の一つであります。

九州中央自動車道は、今年に入り、先ほど議員が御指摘いただいたように、山都中島西―山都通潤橋間が開通して、さらには、4月には平底―蔵田間が計画段階評価を進めるための調査区間に選定されるなど、全線開通に向けて大きく前進いたしました。

また、全ての事業中区間で調査・設計、用地買収が行われているほか、五ヶ瀬東―高千穂間で童里トンネル等の工事が、蘇陽―五ヶ瀬東間で改良工事が進められています。

さらに、今月15日には、西臼杵地域の行政や

民間などが主催する1,000人規模の総決起大会が開催され、早期整備への地元の機運がより一層高まったと感じております。

私としましては、事業中区間の整備促進とともに、平底―蔵田間の早期事業化に向け、これまでの経験や人脈を生かし、関係者の皆様と一体となって全力で取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 最重要課題との名言、頼もしいところであります。

次に、高千穂鉄道の沿線地域振興について伺います。

これに関する質問は、これまでも何度か行ってきました。平成20年に設置し、10年間にわたり積み立てた高千穂鉄道施設整理基金は5億2,000万円、既に清算されておりますが、旧高千穂鉄道の跡地等の活用について、当時の渡邊総合政策部長より、「地域振興に活用できる資源として様々な可能性があり、広域的な地域振興の在り方について検討する」とお答えをいただいております。

また、当時の日隈教育長からは、「各種国庫補助事業の活用など、支援に努めていきたい」と回答いただくなど、関係部局で連携しながら沿線の3市町の思いを県としてしっかりと共有し、必要な支援について検討していくとのことでありました。

それぞれ回答いただいたとおり、高千穂鉄道沿線市町の地域振興の取組について、県ももっと支援すべきだと考えますが、これまでと今後の県の支援について、総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（重黒木 清君） 旧高千穂鉄道沿線の市町や関係団体では、鉄道跡地や施設を活用して、観光用カートの運行や森林セラピーロードの整備などにより、観光誘客等に取

り組んでおられます。

これまで県では、沿線市町が参加する広域ワーキンググループを設置し、跡地等の利活用について意見交換を行うとともに、県の補助制度の紹介等を行ってまいりました。加えて、橋梁の国重要文化財への指定や観光PRについても支援してまいりました。

このような中、昨年、高千穂町では鉄道跡地等を活用した地域活性化策についての意見交換等を行う全国未成線・廃線サミットが開催されたところであります。

県としましては、今後とも、沿線市町の意見を伺いながら、必要な取組を支援してまいります。

○佐藤雅洋議員 よろしくお願ひします。

再造林率向上強化対策事業について伺います。

もともと自分の山は自分で植え、下刈りをし、山を育ててきた歴史があります。それで昔は採算が取れていました。そこに戻す必要があるのではないのでしょうか。

今日も雨の中、多くの造林作業員の皆さんは頑張っておられます。若者でも魅力を感じるような事業の構築が必要であります。

そこで、再造林率向上強化対策事業の目的と内容について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 再造林率向上強化対策事業は、市町村と連携して造林補助金のかさ上げを行い、森林所有者の負担軽減と造林作業員の所得向上につなげることを目的としております。

事業内容は、植栽や下刈り、獣害防護柵の設置に対し、県と市町村でそれぞれ11%の補助金のかさ上げを行い、補助率を現状の68%から90%に引き上げるものであり、主な補助要件は、

造林等の場所が道から近いなど林業採算性の高い区域であることや、植栽本数を1ヘクタール当たり2,000本以下とすることなど、省力・低コスト化を求めることとしております。

なお、補助対象の樹種は、杉、ヒノキに加え、センダン、クヌギ、ナラ、アラカシを予定しております。

○佐藤雅洋議員 次に、バイオマス発電事業について聞きます。

円安・輸出の増加により、木材燃料が不足しています。さらには、日向市細島港において、大規模なバイオマス発電所が稼働予定です。

燃料の多くを外国産材で認可を受けているようですが、大半を国産材に変更しようとしているとの情報もあり、供給が今でも逼迫している状況でありながら、この動きに多くの関係者が大変心配しています。

そこで、木質バイオマス発電における燃料用木材の逼迫状況とその対策について伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 県内で木質バイオマス発電所の稼働が相次ぐ中、輸出等との競合により、燃料用木材の価格が上昇し、調達容易ではない状況が生じております。

また、FIT認定に当たり、国は既存事業者に配慮し、燃料調達計画の策定と遵守を義務付けておりますが、計画が非公表とされ、国の指導も十分でないことや、今後稼働予定の施設もあることから、既存事業者は燃料の安定調達に強い懸念を示しております。

このため県では、計画遵守の指導強化や計画の公表義務化等を国に要望したところであります。

また、林地残材を搬出し、燃料として活用する事業や、先般事業者が設立した宮崎県木質バイオマス発電協議会への参加・助言等も行って

おり、引き続き、燃料用木材の安定供給に向けて取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 全国が先進県宮崎の取組を注視しておりますので、しっかりとお願いいたします。

今の時期は普通作田植の真っ最中です。我が家の田植も先週終わりました。植えた田の水回りをすると、例年になく鹿やイノシシの足跡が多く残っています。地域全体には柵を施し、道路に入る進入路にも金網を張り回しておりますが、どこからか内部に入ってきております。集落の皆さんも、今年は秋まで稲がちゃんと育つかどうか不安であると嘆いております。

相当な数の有害鳥獣を捕獲しているわけですが、田畑に限らず、農作物や林業の被害というのは一向に減りません。

そこで、農林作物被害の減少のためには、迅速かつ的確な有害鳥獣捕獲が必要と考えますが、その取組について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 有害鳥獣捕獲は、市町村ごとに編成される有害鳥獣捕獲班が、被害を受けた農林家からの依頼を受けて実施しておりますが、班員が専業ではない等の理由により、対応が遅れる場合があります。

このため県では、有害鳥獣被害対策パトロール支援事業により、市町村が配置した地元の実情に詳しい有害鳥獣捕獲対策指導員が実施する、被害者の要望に応じた緊急捕獲、追い払い等の迅速な対応や、地域住民と連携した集落周辺の点検等の活動に対して支援を行っているところであります。

今後とも、地域の実情や要望に寄り添った迅速で効果的な有害鳥獣捕獲にしっかりと取り組み、農林作物被害の減少に努めてまいります。

○佐藤雅洋議員 ジビエ料理などの普及も大変重要であります。

次に、今、全国各地で太陽光施設などの銅線ケーブル、工事現場の鉄板、道路のグレーチング、マンホールの蓋など、金属類が盗まれる事件が相次いでいます。海外もしくは都会での出来事と思われていたことが、地方でも発生するようになりました。地元日之影町でも、県道の工事現場で、鉄板11枚、1枚が1トン、相場が1枚20万円ですから、重さが約11トン、220万円の品物が一晩で持ち去られています。

今後さらに治安が悪化し、中山間地域などは、大事な備品、農機具がなくなることによるさらなる出費、営農意欲の低下と、影響が大きくあると想像いたします。

被害の抑止には、盗んだ品の売却ルートを断つことが必要だと考えます。茨城県や千葉県では、金属の買取り業者に盗品を持ち込ませないよう、県議会へ条例改正の改正案が提出されようとしています。早めに手を打つことがとても大事だと考えます。

そこで、これら窃盗事件の県内における発生状況と対策について、県警本部長に伺います。

○警察本部長（平居秀一君） 宮崎県内におきましては、金属を対象とした屋外の窃盗事件として、工事現場の敷き鉄板や銅線、道路の側溝に設置されたグレーチング、空き家の室外機や農機具などを盗まれる事案が散発的に発生しています。

金属を対象とした屋外の窃盗事件は、全国的には増加傾向にあり、警察といたしましては、検挙対策に力を入れるとともに、道路や工事現場、空き家等の管理者対策など被害防止にも努め、安全で安心な宮崎を目指した警察活動を推進してまいります。

○佐藤雅洋議員 よろしくお願いたします。

他の県警では、本部長と県警幹部との信頼関係がうまくいっていなかったと思われる事件が起きていますが、本県は非常に良好な関係だとお聞きしておりますので、大変安心しております。本部長におかれましては、引き続き、宮崎県民の安心・安全のためにも、宮崎県警察をよろしくお願いたします。

まだまだ中山間地域の課題は山積みであります。特に中山間地域にある県立高校魅力化推進について、とても重要と考えます。教育委員会だけに背負わせるのではなく、中山間地域振興の策として、総合政策部など他の部局にも責任を持たせ、連携して取り組む必要があると考えています。

これからの宮崎県をつくり上げていくのは子供たちです。未来は子供たちのものです。子供は宝であります。終わります。(拍手)

○野崎幸士副議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時0分再開

○濱砂 守議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、荒神稔議員。

○荒神 稔議員〔登壇〕(拍手) 県政へつなぐ自由民主党、都城市選挙区の荒神稔です。よろしくお願いたします。本日は傍聴ありがとうございます。

6月は田植時期であることから、日本という国は別名で「豊葦原の瑞穂の国」とも呼ばれています。瑞穂はみずみずしい稲穂、つまり稲が多く実る国が語源となっているそうです。ちな

みに私の娘を美寿穂と命名いたしました。

今、どの業界でも人手不足を耳にしますが、非常に忙しく、人手不足で、どんな手伝いでも欲しい様子は、一昔前から「猫の手も借りた」と例えられて、私が小学生の頃は田植休みがあり、稲苗運びや子守など、子供にできる手伝いを担任の先生から奨励されていました。本日は先生もいらっしゃいます。

内容は違いますが、今思えば、子供が保護者とともに体験等を行い、登校しなくても欠席とはならないという内容は、現在のラーケーションの先駆けではないかと、私には意味深く思い映ります。

昨年開催されたG7宮崎農業大臣会合では、農業のさらなる発展につなぐ議論がなされ、宮崎アクションとして、G7各国が取り組むべき行動が発表されています。

一方、先月5月29日には、改正食料・農業・農村基本法が成立いたしました。改正の背景には、将来にわたって食料を安定的に確保できるか懸念される中、ロシアによるウクライナ侵攻などの影響により、世界的に大きな問題で、食料安全保障に国内外で不安が高まったことや、農業の担い手不足による農地の減少に歯止めがかかっていないことも、改正を後押ししたと語られています。

このことから、食料の安定的な供給が確保されることが重要であることを鑑み、今回の改正食料・農業・農村基本法の大きなテーマである食料安全保障に対する知事のお考えを壇上からお伺いいたします。

以降の項目は質問者席からお尋ねいたします。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕お答えします。

世界的には人口が爆発的に増加し、また一方で、気候変動や様々な紛争の影響など食料不安が懸念される中で、国民の生命と健康の維持に不可欠な食料の安定的な確保は重要な課題であります。

今般改正されました食料・農業・農村基本法では、食料安全保障を「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態」と定義し、その確保を第一の基本理念として掲げております。

このような中、全国第6位の農業産出額を誇る本県には、国民に安定的に食料を供給していく役割が求められており、その責務がますます高まっているものと認識しております。

このため県では、農地の集約による大規模化や、スマート技術等を活用した生産性の向上を図るとともに、燃油や化学肥料など、海外資源に過度に依存しない農業への転換に向けた取組の推進により、持続可能な農業の実現に努め、我が国の食料安全保障の確保に貢献してまいります。以上であります。〔降壇〕

○荒神 稔議員 答弁ありがとうございます。今後の希望ある農業に対する知事の思いを聞かせていただきました。答弁にもありましたように、我が国の食料安全保障の確保に向けては、農業県である本県の役割は大きいものと考えます。

それでは次に、食料・農業・農村基本法改正における、本県の農業の新たな取組について伺います。

中山間地域の農業担い手不足や農地の減少に歯止めがかかっていないことも改正の後押しですが、農業従事者減少等や担い手不足にあっても、持続的な供給に要する農業経営が考慮されるようであればなりません。

知事の答弁にありましたように、我が国の食料安全保障の確保に向けては、農業県である本県の役割が大きいものと思います。しかしながら、現在、農業の生産現場では、農業者の減少や高齢化が止まらないことに加え、近年の物価高騰による生産コストの上昇などにより、大変厳しい状況が続いております。

基本法は「農政の憲法」とも呼ばれており、農業の進むべき未来を示し、農業者に希望を与えるものでなければならないと考えています。

このような中、今回の改正では、農業の生産コストなどを考慮した食料の合理的な価格形成について、初めて法律に規定されたと伺っております。

農産物は生産コストの上昇を価格に転嫁しにくいことが大きな課題であるため、この新しい規定により、生産者の所得向上につながるのではないかと期待する声も聞かれています。

そこで、改正食料・農業・農村基本法に規定された合理的な価格形成について、農業県である本県として期待していることを農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（殿所大明君） 今般改正されました食料・農業・農村基本法では、食料の合理的な価格の形成について新たに規定されたところであり、今後は、価格形成の仕組みづくりに向け、法制化も視野に検討されるものと承知しております。

市場の需給動向により価格が左右される農産物について、生産コストを価格に転嫁できる仕組みが構築されれば、先行きを見通した農業経営が可能となり、農業の持続的な発展に寄与するものと期待しております。

県としましては、農業者が未来に希望を持つ農業となるよう、実効性のある価格形成の仕

組みづくりを国に強く要望するとともに、生産性と持続性の両立した本県農業の実現にしっかり取り組んでまいります。

○荒神 稔議員 次に、担い手確保に向けた若い世代への農業教育について伺います。

政府は第4次食育推進基本計画において、25年度までに農林漁業体験を経験した国民の割合を70%以上とする目標を掲げているようです。

冒頭に申し上げましたG7宮崎農業大臣会合では、小中学生による参加国の代表に対する取材や、高校生が未来の食や農業について提言する取組など、若い世代の活躍が光るとともに、本県の農業について考える機会になったのではと思っております。

私は、将来の農業の担い手確保には、学生の頃から農業に親しみ、触れることが重要であると思っておりますが、県の取組について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（殿所大明君） 県では、食や農の理解を深めるため、小学生を対象とした「味覚の授業」に加え、子供を含む幅広い世代を対象としたカンショ収穫などの農業体験を開催しております。

また、若手の就農意欲の喚起を図るため、県立農業大学校では、高校生を対象に、スマート農業の体験学習や若手農業者との交流などを実施しております。

このような取組を積み重ねてきた中で、農業大学校の本年の入学者数が6年ぶりに定員を上回るなど、若い世代の農業への関心が高まっていると感じております。

今年度からは、農業大学校において、G7宮崎農業大臣会合を契機に、有機農業の授業を開始するなど、引き続き農業教育の充実を図ってまいります。

○荒神 稔議員 ありがとうございます。食農教育として、今答弁されたのが絵に描いた餅にならないように最善を尽くされることを願って、次に、中山間地域が抱える農林業の課題について伺います。

県土の9割を占める中山間地域では、人口減少とともに農家の高齢化による担い手不足が課題となり、現在の農業経営者は高齢で、農業を継ぐ後継者もおらず、中山間地域の農地は条件が悪いため、地域外の法人等も借りたがらないのが現状です。

このままこの現状が続けば、中山間地域の農業は衰退していくことに大きな危機感を持っています。全ての農地を守ることは無理でも、せめて農業振興地域における畑地かんがい整備エリアの農地は、将来にわたって守らなければなりません。

そこで、中山間地域における農地を守るために、県はどのように支援していくのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（殿所大明君） 担い手不足や高齢化が加速する中、地域の農地を守ることは喫緊の課題であり、条件不利地域の多い中山間地域では、今や待ったなしの状況であります。

このため県では、担い手が不足する中山間地域において、農地バンクを介して農地を集約し、その農地を利用する担い手に対して、農作物の技術指導や各種事業を活用した支援を行っております。

さらに、市町村において地域計画の策定が進む中、農業委員会や農地バンク、JA等とともに地域の話合いに参加し、将来の農地利用を見据えて、今できることを含め、地域と一緒に考えているところです。

県では、地域計画を踏まえ、基盤整備や農地

の集約等により、担い手が参入しやすい条件を整えるなど、中山間地域の農地を守る取組を支援してまいります。

○荒神 稔議員 全ての農地に農地バンクが関与するというございですが、来年3月までに策定される地域計画にも期待したいと思います。

次に、農地を守る必要性について、今部長から答弁いただきました。平たんな畑地では、大規模法人による多様な作物の生産が振興されていますが、中山間地域の農地では産地化が図られていないのが現状です。

水田では、補助金が活用できることに加え、水稻以外の品目も栽培できますが、畑地でも水田同様の所得があるようにすることが重要だと思っております。そのことにより、担い手の確保にもつながり、持続的な農業となり、中山間地域の農地を遊休化させないためにも、魅力ある畑作農業をすることが必要だと思っております。

そこで、中山間地域の畑作農業に県はどのように取り組んでいくのか、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（殿所大明君） 中山間地域の畑作農業を振興していくためには、地域の特徴に応じた品目の作付や多様な営農方式に取り組んでいくことが重要であります。

このため県では、ニガウリや枝豆などの地域の特産品目の技術指導や、畑かんを利用した里芋、ラッキョウなどについて、生産性向上に向けた試験に取り組んでおります。

さらに、カンショ、ハウレンソウなどの加工・業務用野菜について、加工業者との契約に基づいた収穫作業等の分業化の取組を支援し、取引価格の安定化やコストの低減を図ることとしております。

これらの取組を進め、中山間地域の畑地の有効活用や農業所得の向上に努めてまいります。

○荒神 稔議員 取引価格の安定化と県の取組内容に期待しておきたいと思っております。

ただいま答弁にありました中でも、中山間地域における水田の振興についてお伺いするわけですが、2023年産の米は例年になく好調ぶりであるとの報道もあります。

一等農地の水田は、米も作れるし、芋や野菜も作れます。言わば二刀流の生産基盤であり、中山間地域の水田では、平場のようにいろいろな作付はできない。このような条件が悪い場所から水田の遊休化が進むと考えられます。

条件不利地にある水田の有効活用を含め、遊休化しないことを願っておりますが、そこで、中山間地域における水田の有効活用に向けた県の取組を農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（殿所大明君） 中山間地域の水田を有効活用し、高収益作物の導入等を進めることは大変重要であると考えております。

このため県では、西都市等における高菜やオクラなどの生産や、日之影町等における国の畑地化促進事業を活用した栗の生産など、収益性の高い品目の導入に向けた支援を行っております。

これらに加えて、水田に作付する品目として、例えばユズやへべす等の特産果樹、飼料作物、リンドウといった花など、地域の実情に応じた選択肢を地域計画の策定の中で示し、米とこれらの品目とを組み合わせた生産を推進するなど、水田が有効活用されるよう取り組んでまいります。

○荒神 稔議員 まずは、所得の安定保障が実証されない限り、就農につながる担い手確保にはつながらないと思っております。今後の県の政策に

期待して、次に移ります。

次に、狩猟者の現状と確保対策について伺います。

九州初の野生イノシシの豚熱(CSF)感染が佐賀県で確認されました。本県は豚の飼養頭数は全国2位を誇る県であり、養豚場の豚と野生のイノシシの接点を断つ取組が求められているようです。

鳥獣被害対策として、狩猟者の現状とその確保対策について、県の取組を環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長(長倉佐知子君) 令和4年度末の狩猟免許の所持者数は延べ5,230人で、10年前と比べ約1割減少し、また、60歳以上の割合は約7割となっております。

県では、狩猟者確保に向けて、猟友会や市町村と連携し、免許取得希望者向けの講習会の開催や免許取得経費の一部助成を行うほか、昨年度から県民の狩猟への関心を高めるためのイベントを開催しております。

また、今年度から新たに、免許取得後3年未満の方については、狩猟による鹿捕獲助成金を1頭当たり4,000円から7,000円に増額し、狩猟を継続していただけるよう支援することとしております。

県としましては、今後とも、猟友会や市町村と連携しながら、狩猟者の確保に取り組んでまいります。

○荒神 稔議員 中山間地域の農地において、遊休地や荒廃地が進むと鳥獣被害も増えることとなります。狩猟免許所持者のピーク時は、昭和56年に約1万6,000人の方がいらっしまったみたいですが、先ほどの答弁で、イベントも必要ですが、県によっては、猟銃購入補助や様々な手当があるようです。本県のみやざき林業大学

校、また農林系の高校での研修等の対応策を今後考えるべきじゃないかなということを提案して、次に行きます。

政府は、改正食料・農業・農村基本法でも第48条「鳥獣被害の対策」を新たに設け、捕獲した鳥獣の食品等としての利用促進を掲げられております。私は、鳥獣害の低減とジビエの消費拡大への取組を加速するべきだと思います。

ジビエ料理等の普及について担当部署に尋ねたところ、ジビエは、栄養価が高く、たんぱく質や鉄分、ビタミン群が豊富に含まれ、優れた食材であることから、県では、この栄養価に着目し、令和9年度の「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」の開催を見据え、スポーツ選手への県産ジビエ贈呈やスポーツ合宿プラン参加者へのジビエメニューの提供など、販路拡大に向けてPRを行っているとお伺いしました。

一方、ジビエ学校給食が5年で2.5倍に増え、学校の活用校の8割が西日本に集中しているそうです。また、食料・農業・農村基本法の改正では、捕獲した鳥獣の食品等としての利用促進が明記され、学校給食法も「命や自然の尊重」「優れた伝統的な食文化への理解」を目標に掲げられております。

このことを踏まえ、今後、学校給食におけるジビエ給食について、お考えを教育長にお尋ねいたします。

○教育長(黒木淳一郎君) ジビエの給食への活用につきましては、地域の食文化の理解を高める機会になるものと考えております。

また、ジビエ給食については、文部科学省において、様々な食材を使った給食の取組例として紹介されており、県内においても実施されている自治体があることを認識しております。

県教育委員会といたしましては、ジビエを給

食に食材として使用する際の安定供給等の課題について、農政水産部や関係機関と連携し、その活用について、実際に取り組んでいる他県の情報を収集しながら研究してまいります。

○荒神 稔議員 学校での命の尊重と自然の恵みに感謝するジビエ給食の推進を申し述べて、次に行きます。

16都道府県各地で検出された「永遠の化学物質」とも呼ばれる、国際条約で180余りの国と地域が批准しているPFAS存在状況の緊急調査事項についてお伺いいたします。

県は昨年11月補正事業において、県内全域、河川・地下水の158地点の調査を実施し、国の指針値を上回る35地点の周辺の現地調査では、PFAS指針値超過の原因特定に至らなかったと報道されております。県として今後どのように対応していくのか、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 県としましては、今回、原因特定には至らなかったものの、暫定指針値を超過した地域をおおむね特定できたことから、緊急調査事業は終了いたしますが、当該地域の住民の安心が図られるよう、引き続き、水質調査や飲用指導など、適切にフォローすることとしております。

具体的には、当該地域において、今後、定期的に地下水の調査を継続し、水質を監視してまいります。

また、引き続き、地元自治体と連携しながら、当該地域の住民に対して、井戸水の飲用を控え、水道の利用を促す指導を行うとともに、相談対応を行ってまいります。

○荒神 稔議員 原因を特定することがまず最優先だと思います。地域住民の皆さんが一日も早く安心した日々の暮らしになるよう、最大の

努力を願ひまして、次に移ります。

次も水質に関してであります。

硫黄山水質改善施設の適切な管理・運用に向けて、今後の国の関与も含め、どう対処していくのか伺います。

この質問をするに当たっての経緯として、都城市を含む7市町村構成の環霧島会議・霧島ジオパークの自治体であること、そして、私の常任委員会視察や、えびの市選出の中野議員の御熱心な施設現場への案内等により質問します。

平成30年に250年ぶりに硫黄山が噴火し、河川の水質が悪化したことで、えびの市をはじめ、下流域の多くの農家で稲作ができなくなりました。その後、水質が改善し、順次稲作が再開されたものの、昨年12月以降、硫黄山の火山活動に伴う火山噴出物が増加し、現在、河川の水質が悪化した状態が続いており、一部の地域で再び今年の稲作を断念しておられます。

県では、火山活動に伴う水質悪化に対応するため、令和4年11月に水質改善施設を整備されましたが、今回の水質悪化には対応できておりません。

私も先日、地元の中野議員と県職員の説明でこの施設を視察しましたが、施設に火山噴出物が流入し、中和処理機能が十分に発揮できていない状況を確認しました。4月に応急対策を実施したにもかかわらず、このような状態になったことは残念でなりません。

私は昨年、常任委員会の視察で、国が管理している群馬県吾妻川の品木ダムの中和施設を視察しました。規模も大きく、国の管理により、適切な管理運営が行われていました。

私は、日本は火山の国であり、このような火山は全国にあり、国が責任を持つべきだと思います。したがって、硫黄山の中和事業は、住民

が安心して農業を営むためにも、国が管理するべきだと思います。

知事は「今後、水質悪化の影響が長期化することも考えられる。国に対して強く支援を求めながら、えびの市や関係団体と協力し、適切に対応していく」と述べられております。

県は今後、硫黄山水質改善施設の適切な管理・運用に向けて、地元の要望や国の関与も含め、どのように対応していくのか、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 硫黄山水質改善施設は、専門家の助言を受け、えびの市とも協議しながら、環境負荷が小さく、低コストで設置・運用が可能で、限界はあるものの一定の中和機能が期待できる施設として県が整備し、運用しております。

このような中、昨年12月以降、火山噴出物が断続的に施設内に流入・堆積し、施設の機能が十分に発揮できない状況が続いております。

このため県では、今議会をお願いしております補正予算にて、機能回復を図るための火山噴出物のしゅんせつ等や、管理・運用手法の改善に取り組むこととしております。

今後とも、えびの市と連携して対策を進めるとともに、しゅんせつした火山噴出物の処理等を含め、必要な支援を国に要望してまいります。

○荒神 稔議員 先ほども申しましたが、日本は火山の国です。噴火があるたび、県、またえびの市、地元は不安でならないと思います。群馬県の例のように、やはりそういう管理運営を国のほうに要望していただきたいと思います。

えびの高原国立公園は、瀬戸内海、雲仙天草とともに、第1号指定の国立公園です。昭和9年3月16日、今年90周年のイベントもありまし

た。

先ほど答弁されましたが、4月に応急工事をしたものの、その後の雨により再び流入し、施設の機能が十分に発揮されていない状況であります。

水質改善施設について、機能回復を図るために火山の噴出物のしゅんせつを行うということですが、本県は、2021年度における降水量では日本一の雨量であります。今後の台風等の雨量が心配です。

硫黄山の活動と自然変化は予測できない状況だと思います。今回、河川の水質が悪化したように、火山噴出物が増加して、水質改善施設の機能が十分に発揮できない状態になることも想定されます。このような状況が続くと、農家は、河川の水質悪化の状況の変化のたびに、不安を抱きながら営農しなければなりません。

質問します。硫黄山の河川水質悪化に伴う営農対策について、県はどのように支援していくのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（殿所大明君） 今回の河川水質悪化に伴い影響を受けた地域においては、安心して営農を続けていただくための対策が必要であると認識しています。

このため、県としましては、えびの市など関係機関と一体となり、今後の営農の在り方に関する地域での話し合いを支援し、地元農家の意向を踏まえた対策を行っていくことが重要であると考えます。

対策の方向としては、水稻作付の継続に向けた赤子川以外からの用水確保の検討、水田においても高収益作物の作付が可能となる基盤整備や、水田の畑地化などに取り組むことが考えられます。

このような取組の実施に当たっては、えびの

市など関係機関と連携するとともに、必要な対策について国に強く要望してまいります。

○荒神 稔議員 地元からの要望をかなえる県政に期待して、次に、全国37府県独自の森林環境税と森林環境譲与税の用途についてお尋ねします。

林野庁は、国民の理解を得るため、用途や繰り越す際の目的を公表するように自治体に求めている内容から、森づくりの財源となる税としては、県の森林環境税と国の森林環境譲与税がありますが、それぞれの目的と用途について、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 県の森林環境税は、森林を県民共有の財産として捉え、県と県民等が協働して取り組む森林環境保全に関する施策の財源として、平成18年度に創設したものです。

その用途は、県民参加による森林（もり）づくり活動の支援や、公益上重要な水源林への広葉樹植栽、台風等に伴い発生する流木の撤去などであります。

一方、国の森林環境税を財源とする森林環境譲与税は、温室効果ガス削減や国土保全等を図るための森林整備等に必要な地方財源を確保するため、令和元年度に創設されたものです。

その用途は、市町村では、森林整備経費の支援や森林境界の明確化、公的施設の木質化など、県では、人材の育成・確保など、市町村が行う森林整備の取組の支援とされております。

○荒神 稔議員 今月から国の森林環境税の徴収が始まり、国と県とで同じ名称で課税されるわけですが、県民にどのように周知していくのか、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 県の森林環境税と国の森林環境税は、先ほど答弁しました

とおおり、同じ名称であっても、それぞれの目的や用途は異なっており、そのことについて県民に周知し、必要性を理解していただくことが重要であります。

このため、これまでも、新聞広告や県広報紙によるPR、県ホームページへの掲載、市町村と連携した広報などに取り組んでおり、また今年度は、県内7か所で開催予定の地域意見交換会も周知の場として活用することとしております。

県としましては、今後とも、あらゆる機会を捉えて、県と国の森林環境税の必要性とともに、目的や用途の違い、また活用実績について、より分かりやすく丁寧に周知を行ってまいります。

○荒神 稔議員 次に、今月から定額減税開始でも、614品目の食品が値上がる見込みであるそうです。電気・ガス料金を抑制してきた政府の補助金も6月分から廃止されることで、家計には厳しい状況となります。

この状況の中で、森林環境税の課税は、国と県の二重課税ではないかという声もあります。県民の声をしっかり聞くことが重要であります。県としてどのように取り組んでいくのか、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 県の森林環境税については、税を負担していただいている県民等の代表として、林業後継者や企業、公募委員などで構成される宮崎県森林環境税活用検討委員会において、毎年度、活用の実績や計画について意見を伺っており、施策に反映しているところであります。

さらに今年度は、県内7か所で開催予定の地域意見交換会や県民アンケートにより、今後の税の在り方や活用の方向性等について、県民の

意向を幅広く把握することとしております。

県としましては、県民の皆様の声にしっかりと耳を傾けながら税の有効活用を図り、その意義を理解していただけるよう努めてまいります。

○荒神 稔議員 森林に対する税収というのは大変歓迎でございますが、一方、そうでない県民もいらっしゃいますので、説明が十分必要だと思えます。

次に、自殺防止についてお尋ねいたします。

まず、令和7年度、国の施策・予算に対する「みやぎの提案・要望」によると、本県の自殺率は常に全国ワースト上位を推移しています。近年では、令和2年2位、令和3年5位、令和4年3位であります。このことから、令和4年度決算特別委員会で対策と要望が提出されているようです。

一方、本県の2023年の新型コロナウイルス感染症による死亡率、人口10万人当たりの死亡者数も本県は58.7人と全国で最も高く、全国平均の約1.9倍で、行政は検証対策を求められています。

また、年間に6万8,000人の高齢者の孤独死・孤立死もあり、4月施行の孤独・孤立対策推進法に基づき、早期策定を目指して、重点計画に反映させるとありますが、本県の1人の貯蓄高も東京の半分で、46位とありました。

このような県の社会状況において、本県の自殺死亡率は全国と比較して毎年高い状況にありますが、県としてどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長にお尋ねいたします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 先日公表されました令和5年の本県の自殺死亡率は、21.5と全国2番目の高さとなっております。

県では、宮崎県自殺対策行動計画に基づきま

して、これまでも「ひなたのキズナ“声かけ”運動」やワンストップ相談会の実施、身近な人の悩みに気づき支援につなげるゲートキーパーの養成など、総合的な自殺対策に取り組んでいるところであります。

さらに、今年4月には電話相談を24時間対応に拡充いたしますとともに、今後、高齢者の免許返納に合わせました悩みの相談窓口の案内なども行うこととしております。

自ら命を絶つ県民を一人でも減らしていくために、これからも関係機関と一体となって取り組んでまいります。

○荒神 稔議員 人口減少対策として、きめ細やかに取り組むことをここで要望したいと思います。やはり地域のコミュニティー、いろんなものの希薄化が、相談相手、またいろんなものに支障があるのかなと思います。

続いて、子育て支援についてお尋ねいたします。

少子化対策の充実・強化については、保育人材の確保に向けて、さらなる確保が急務とあることからお尋ねします。

県内の社会福祉法人等が保育士確保のために人材派遣会社等を利用している実態を把握しているのか、まず福祉保健部長にお尋ねいたします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 保育所等が保育士を求人する際には、ハローワークや県の保育士支援センターを経由して募集されることが多いようですが、人材派遣会社等に保育士の派遣を依頼する場合もあると伺っております。

県といたしましては、人材派遣会社等に派遣を依頼している保育所等や実際に派遣されている保育士の数などについては把握いたしておりません。

○荒神 稔議員 現場では把握していないということでございますが、やはり大変厳しい状況であるということで、いろいろと政策を考えていただければと思います。

先ほど申しました、令和7年度の国に対する提案・要望の少子化対策の充実の強化の中に、保育人材の確保に向けて、さらなる処遇改善が図られるべきだと書いてありますが、今まであった従来の施策では確保が不十分であることにより、保育士の県内就労者支援として、奨学金免除プラス支援策等が欲しいという流れでございまして。

子供を産む世代が減ると、さらなる少子化につながるため、若年の人口が急減する2030年までを対策のラストチャンスと位置づけてあります。

日本一生き育てやすい県の実現には、保育士確保が重要であり、県も新たな対策に取り組む必要があると思いますが、知事のお考えをお伺いいたします。

○知事(河野俊嗣君) 子ども・若者プロジェクトが目指しております日本一生き育てやすい県を実現するためには、子供の健やかな育ちを支える保育士を安定的に確保し、保育環境を充実させていくことが大変重要であると考えております。

現在、県内の保育所等における保育士の配置状況は、施設の認可等の基準は満たしているものの、よりきめ細かな保育の提供や休暇の取りやすい人員配置が必要であります。

このため県では、修学資金の貸付けや潜在保育士の復職支援等による保育士確保に取り組んでいるところであります。

また、今後さらなる配置基準の改善や新たな通園制度の実施が予定される中、地域や施設に

よっては人材不足が顕在化するおそれがあることから、先般、国に対し、保育士の処遇改善の要望を行ったところであります。

昨日、私が参加した防災士の基礎研修にも、数人の若い保育士が参加しておられました。職場の要請で防災士の資格を目指されるということで、そういう人材育成が図られていることは大変素晴らしいことだと思ったところであります。

県としましては、保育士の安定確保に向け、引き続き、市町村との連携の下、地域の実態をしっかり踏まえながら、保育士が希望を持って働ける環境づくりに取り組んでまいります。

○荒神 稔議員 ありがとうございます。そういうふう若い女性の方が県内に来ると、大変後々に不安を持ちますので、県独自でも政策をよろしく願いいたします。

次に、学校給食費の無償化について伺います。

これは先週、脇谷議員、永山議員も質問されておりますが、少子化対策関連法に基づき、児童手当や育児休業給付金の拡充などの給付については、私は現物支給が望ましいと思う一人でもあります。いずれにしても、スピード感のある支援策を今答弁いただきました知事に期待するものでございます。

出生率日本一を目指す本県の昨年度の出生率では、日本一が遠ざかったような感じでございます。

この質問に至ったのは、順位のことより、前年度より出生数が減り、職員の努力に逆行したことが残念だからです。出生率について知事は、下方修正せず、分析していくと報じられたことから尋ねます。

全国給食費無償化自治体が昨年9月時点で3

割、本県の26自治体では、今年4月の調査において、無償化と半額補助を含む一部補助が半分以上の19自治体で実施されています。

今年の「こどもの日」を迎える、外国人を含む15歳未満の子供の数は、43年連続減少しております。出生数の落ち込みによる少子化の進行がさらに鮮明になったと報道されております。

先週の両議員に続き、学校給食費無償化について、知事のお考えを再度お伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 学校給食費無償化につきましては、各市町村において、学校や地域の実情等に応じて、補助を含めて判断がなされてきたと認識しております。

県としてはこれまで、学校給食費の保護者負担軽減が効果的に行われるよう、給食費補助の情報提供や市町村担当者会における情報交換等に取り組んでまいりました。

このような中、先日、こども未来戦略方針を踏まえた、国による学校給食に関する実態調査の結果が公表され、無償化の実施状況及び成果や課題の例などが示されたところであり、今後、この調査結果を基にした国の動きを注視してまいります。

子供・子育て支援においては、財政力に応じて地域間格差が生じないように、またコロナ禍対応や物価高対応といった一時的な措置ではなく、長期的な視点での切れ目のない支援として、国の責任と財源による制度設計が必要と考えております。

したがって、学校給食費無償化の実現に向け、全国知事会等あらゆる機会を通して、国に要望してまいります。

○荒神 稔議員 43年も子供が減っていくということは大きな問題であります。国には少子化大臣もいらっしゃいますので、その辺は国策で

考えていただきたいと思います。

何しろスピード感が必要だと私は思っています。家庭の子育てに、一人っ子から2人、2人から3人と、家族がにぎやかで、悩み事が相談できる兄弟が存在することが、私は理想だと思っております。

旧山田町の頃は、4人以上の児童生徒の最高学年の児童生徒の給食費全額を助成する交付規定がありました。これは昭和46年からです。50数年前です。

若者分譲地や若者定住住宅など、本県から当時迎えた助役の様々な町政に対する政策、そして職員と研究した結果、人口が増え、合併前に過疎債が発行できない自治体になった記憶があります。

日本の課題でもある人口減少対策や東京一極集中の是正を目指す地方創生が本格化して、今年で10年となるそうです。政府は、国の交付金を使った自治体の取組を分析して、6月に公表されています。今や待ったなしと思っています。明るい報告、また対策を練っていただくことを期待いたします。

それでは次に、ICカードエリアの拡大事業でございます。

この事業は、新富町、そして青島はあるわけですが、令和9年に迎える国スポ・障スポまでの山之口・都城駅までの整備拡張が入っておりません。その辺の取組は今後どう考えていくのかを教えてくださいたいと思います。

○知事（河野俊嗣君） JRのICカードの利用可能エリアの拡大につきまして、県では鉄道整備促進期成同盟会を通じ、毎年JR九州に対し要望しているところでありますが、JR九州の考え方としましては、一定の利用者がある駅では既に導入済みであること、また、新たな導

入には多額の費用がかかることなどから、同社として県内での必要な整備は完了しているという考え方であると、そのような説明を受けております。

今回のエリア拡大は、宮崎市と新富町がJR九州に対し熱心に働きかけ、自治体が導入費用を負担することで実現したものであり、県としても必要性を踏まえ、市と町を支援することとし、6月補正予算案にICカードシステムエリア拡大支援事業を計上したところであります。

ICカードは鉄道の利便性向上に大きく寄与するものでありますので、県としましては、新陸上競技場の国スポ・障スポ後の利活用を見据えながら、駅利用者の見通しや沿線自治体の意向も踏まえ、県内へのエリア拡大について、引き続きJR九州に要望してまいります。

○荒神 稔議員 先日の答弁で、全国のマイナンバーカード保有率平均が73.7%に対し、本県は81.5%で日本一と答弁されました。

知事は会見で「取得に向けて都城市が先頭を走り、他の市町村も積極的に取り組まれた結果である」と語られております。また、都城市の池田市長は、全国市長会の行政委員会で連続3期の委員長と聞いております。国が進めるデジタル担当で、都城市はスマートシティ推進条例も制定されている市でもあります。

今後のICカードシステムエリア拡大の事業について、今答弁いただきましたが、国スポ・障スポ開催までには、是が非でもICカード利用可能エリアを都城駅まで拡大すべきだと考えております。国スポ・障スポの開催地のおもてなしの一つとして、ICカードエリア拡大を強く提言して、私の全ての質問を終わります。

(拍手)

○濱砂 守議長 以上で本日の質問は終わります。

した。

明日の本会議は、午前10時から、一般質問及び議案・請願の委員会付託であります。

本日はこれで散会いたします。

午後1時51分散会

